

第一部 総論

一 はしがき

昭和三二年五月以降の金融引締め政策等一連の緊急総合対策の実施にともない、わが国の経済は三年振りで縮少の傾向に入った。鉱工業の生産は、引締め実施後まもなく低下しはじめて、三三年初頭には前年同期の水準とほぼ同程度のところまで落ちた。生産者製品在庫は、製品の売行きが悪くなったため急テンポで増加しだし、卸売物価は、すでに三一年末以来生産過剰の状態にあった繊維品や金属の急落を中心に低落の一途をたどった。労働経済の面でも、このような不況の到来から下期以降企業整備による整理人員が増加し、他方景気の後退による求人の減少により労働市場には悪化の傾向があらわれてきた。賃金も下期に入ると生産の停滞や労働時間の減少で、製造業を中心に上昇率が鈍化しはじめ、三一年秋以来の消費者物価の上昇もあって、実質賃金としては一時前年同期を下回る水準にまで落ちた。労働経済の諸指標は、全体として下降の傾向を示し、上期までの好況型の様相を変えるにいたった。

もっとも、このような基調の変化にもかかわらず、労働経済は三二年末ごろの段階としては、それほど深刻なものになってはいない。失業が増加し、労働市場が悪くなったといっても、上期までの状況が非常によかったので、二九年当時にくらべればまだそれほど悪化したとはいえない。常用雇用の数も、下期以降減少に転じてはいるが、年末の水準を前年同期にくらべれば、相当高い水準にある。三二年を平均してみれば、前年よりも鉱工業生産で一七%増、実質国民所得で九%増と経済の伸びは前年につづいてかなり高く、これにともなって非農林業の雇用者数も、相当な増加を示している。

しかし、当面の事態はそれほど悪化してはいないとしても、労働経済の今後の見通しとしては、かなり深刻なものになりかねない要因をはらんでいる。国際経済は、米国をはじめとして、戦後もっとも大きな景気後退に直面していて、国際市場における競争は次第に激化の傾向にある。輸出の拡大は一層困難になり、二九年当時のような輸出の増加をテコとした不況からの脱出はあまり期待できないものになっている。

その上、三一年以降の設備投資の増大が最近になく大きかったため、産業の生産能力はこの二、三年の間に飛躍的に拡大した。企業の合理化、近代化は一段と進展し、生産部門の労働力に対する需要は、今後生産の規模が拡大するとしてもそれほどふえないとみられている。しかも、戦後の回復過程にみられた経済の高い成長率は、いわゆる「戦後段階」をおわったといわれる現在、もはや望み薄であり、今後経済の規模は拡大するとしてもあまり大きなものを期待しえないであろう。このような状態のもとでは、労働経済が今後楽観を許さない局面をたどるであろうことは、当然予想されるところである。

以上のような点から、本年は、三二年一年間だけの労働経済の動向の解明とともに、併せて今後の発展に関連して問題になりそうなやや長期的な変化に重点をおいた若干の分析を行ってみた。すなわち、第一部総論においては、例年通り三二年中における労働経済の推移と特徴をのべるとともに、この数力年間にみられた雇用、賃金、労働市場、不完全就業等の変化とそこにあらわれている問題点を概観した。

このような一連の問題は、基本的にはわが国経済の特殊な構造とその基盤の上に形成されているものであるが、“神武景気”とまでよばれた経済の発展のなかで、それがどのように変化し、そして、それらの変化は今後の経済の見通しからみて、労働経済の上にどのような新しい問題を提起するか、という点を検討したわけである。また第二部の各論においては例年通り、雇用、賃金、労働時間、労働災害、勤労者の生活、労使関係等の動向につき、それぞれ部門別に統計資料を中心にしたくわしい分析が行われている。

昭和32年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第一部 総論

二 引締め政策の実施と労働経済

(一) 金融引締め政策の実施とその影響

設備投資の急激な増加が主たる起動力となって、わが国の経済規模は、昭和三〇年の後半から三二年の前半まで、大体一貫した拡大をつづけた。鉱工業の生産は、三〇年の上期から三二年上期までに年率にしてほぼ二割増という世界にも例のない大巾な増加を示し、これにともなう経済は最近にない活況を呈した。しかし、このような好況の持続の反面、その内部には次第に新しい矛盾が発生しつつあった。すなわち、第一に、投資景気の発展の影響で輸入の増大が著しくなってきた。国際収支は三一年の後半から悪化の兆候を示しはじめ、外国為替の収支尻は、三一年上期の二億五千万弗の黒字から三一年下期には四千万弗余の黒字に落ち、さらに三二年上期には半年間に約四億弗という大巾な赤字に転じた。日本経済は二八年の場合と同様に国際収支の悪化という面から危機に瀕するようになり、これに対するなんらかの措置が要望されるようになってきたのである。第二に、生産の増加とともに投資の対象になっていた新設備がつぎつぎと動きはじめた。これらの新しい設備の稼働化とともに、産業の生産能力は一まわり大きくなり、これにともなう生産過剰状態におちいるものがあらわれてきた。化学繊維をはじめ繊維品の価格は、すでに三一年中から低下の傾向に転じており、生産者製品在庫も三一年の秋頃から増大の一途をたどりはじめた。鉄鋼、非鉄金属等の金属類も、三二年に入ると次第に生産過剰の様相を濃くし、これらの景気に敏感な産業の動向が、やがて関連諸部門にも波及する傾向がみえてきた。

三二年五月の金融引締め政策の実施は、このようなすでに繁栄の峠を超え、景気転換の曲りかどにきていた経済に大きな影響を与えることになった。引締めの目的は、終局的には前記のように悪化した国際収支を急速に改善することにあつたのであるが、その実現のためには、一時膨れ上った経済を締め直すことが必要であり、その手段として日銀公定歩合の引き上げや銀行の窓口の融資規制、財政投融资の一部繰りのべ等の措置が講ぜられた。

金融引締めの実施はまず、運転資金の縮少を通じて流通部門の商品在庫やメーカーの原材料在庫、仕掛品等の縮減傾向を惹起させた。その結果、製品に対する需要は減少し、商品価格は引締の実施直後から低下しはじめた。この傾向は、とくに前年来生産過剰の状態にあつた繊維や鉄鋼等の産業において著しく、これらの部門では中小商社の倒産や不渡手形の増加なども目立ってきた。

引締め直後におこつた一時的な混乱と急激な在庫調整の影響は、七月頃までには一応一段落した。八月から九月にかけては、繊維品や鉄鋼の価格も若干の反騰を示し、経済はしばらくの間小康状態を保つた。しかし、この間にも、引締めの影響は次第に産業の各分野に浸透しており、これにともなう経済の不況への転換が本格化してきた。この時期までには、一部の産業ではじまつた生産減退の影響が、関連した他の部門に波及し、これがまた他の産業にも影響するという形で、連鎖反動的に全般的な生産減少を招来していた。秋頃からは、それまでかなりの高水準を維持していた新規の設備投資も減少に転じはじめ、三〇年以来好況を持続していた機械関係の諸産業にも不況の兆があらわれてきた。物価はふたたび下降に転じ、生産の低下は全産業的に発展するとともに、生産者在庫は目に見えて増加しはじめた。

不況の進展は、三三年に入るとやや緩和の兆しをみせはじめたが、なお経済は本格的好転の傾向をみせてはいない。

その頃になると、引締め実施以来つづいた商社や企業の在庫投資の減少は頭打ち状態に入り、また、生産調節の進行にともなう、生産者製品在庫の増加もとまった。卸売物価の低落の中もやや小さくなり、四月には一部商品の反騰がみられた。輸入の減少に基づく国際収支の改善は金融の状況をかなり緩和し始めた。しかし一方、設備投資の減退、雇用の減少、賃金水準の上昇鈍化等の影響で、国内需要は全般的に停滞してき

た。輸出も減少はしてはいないが、二九年の場合のように増加を示すまでにいたっていない。生産は三三年に入って以来ずっと低い水準をつづけており、現在のところまだ上昇に転ずる気配はみられない。四月現在では繊維、パルプ、紙、化学、鉄鋼、非鉄金属等の各産業にわたって行政指導による操短、あるいは自主的な操短がつづけられている。二九年当時の不況が六～七ヵ月の短期の沈滞で終り、秋にはもう生産拡大に転じたのに比べると、今回の不況の期間はかなり長期にわたっているといえるのである。

第一部 総論

二 引締め政策の実施と労働経済

(二) 労働経済基調の変化

三二年の経済は、右のように下期以降停滞からさらに下降に転じたのであるが、これらの変化は労働経済の上にどのような影響を与えたであろうか。

昭和三一年中の労働経済が、二年つづきの好況を反映して尻上りの形で改善していった点については、すでに昨年の分析でくわしく述べたが、この改善傾向は三二年に入ってから一段と強められた形で進んだ。すなわち、まず雇用の面では、三二年三、四月の学卒期における入職率は二六年当時をかなり上回る調査開始以来の最高を示した。六月末における毎月勤労統計(三〇人以上事業所)の常用雇用指数は、調査産業総数で一・二%、製造業では一四・一%それぞれ前年同期を上回り、一年間の増加率としてはこれまでにない規模に達した。雇用のこのような著しい増大にともなって労働市場も一段と改善した。職業安定所の窓口にあられた上期の一般有効求職件数は前年の同じ時期よりも五%余り減少したが、一方有効求人数は逆に四割以上前年を上回った。就職率(就職件数の有効求職件数に対する割合)は、二八年当時の一四・四%はもちろん、三一年上期の一五・七%をも大巾に上回る一九・一%にのぼった。失業は減少し、上期における失業保険の受給率(被保険者に受給者を加えた数に対する受給者の割合)は近年の最低となった。

一方賃金も、三二年上期までは大体三一年下期以来の上昇傾向がつづいた。しかし三、四月頃になると前年来みられた所定外労働時間の増加が頭打ちとなり、また繊維や金属等の産業で生産過剰の様相がでてきたので、これまでの賃金上昇傾向が鈍る要因も生れてきた(三、四月における新規学卒者の大量の雇用が、統計にあられる平均賃金をおし下げる要因になった点にも注意する必要がある)。しかし、反面この頃から、三一年中の経済拡大、生産性の上昇を背景として賃金を引き上げようとする動きが強まっており、またこれまで比較的上昇がおくっていた中小企業等での賃金増加もみられるようになった。

毎月勤労統計の対象になっている事業所のうち、「定期昇給」または「給与改訂によって平均賃金(定期給与)が三%以上増加した」と報告した事業所の割合は、三一年四～六月の約九%から三二年四～六月には一三%へ増加した。主要組合が春の賃上げ斗争によって獲得した賃金増加額は、後にみるように前年のそれをかなり上回った。このような賃金増は、いわゆる経済成長に対する賃金上昇のおくれがあらわれたものとみられる。

もっとも、実質賃金としてみると、三二年に入ってからその上昇傾向はかなり鈍化している。すなわち、消費者物価は、三一年秋まではほぼ保合で推移したが、その後農水産物の価格上昇や薪炭、家賃の値上り、運賃その他の公定料金の改訂などがあって、毎月上昇傾向をつづけ、三二年夏には一時四～五%前年同期を上回るほどになり、そのため、実質賃金の前年同期に対する上昇率は三一年下期よりもかなり低く、またその影響で、三〇年以来強まっていた勤労者世帯のいわゆる貯蓄性向(所得の増分に対する貯蓄の増分の割合)の増大傾向は一時逆転した。

このように、三二年の労働経済は、上期においては「神武景気」とうたわれた三一年につづき、一段とその改善の度を強めたが、下期に入るとそのなかにかなり違った傾向があらわれてきた。第一に、引締め政策の実施で生産が減少しはじめるとともに、雇用が減少に転じた。所定外労働時間の増加傾向が頭打ち状態に入ったことはすでに述べたが、六月頃からは、これが次第に減少に転じはじめ、製造業では八月を境にして以後毎月前年同期の水準を下回るようになった。

毎月勤労統計にあらわれた臨時日雇労働者の雇用指数は繊維や金属等の産業での生産抑制への動きを反映して、すでに春以来増加がとまっていたが、下期に入ると急激な減少にむかい、製造業では七月にはじめて

前年同期を下回って、一二月には対前年二割以上の減少となった。三〇年春以来一貫して増加をつづけていた規模三〇人以上の事業所の常用労働者数も、七月(製造業では六月)をピークとして以後毎月減少の一端をたどるに至った。常用雇用の減少は八〇九月頃からは、繊維や金属等の不況の度がはげしかった産業だけでなく機械、窯業等の比較的好況だった産業にも波及し、またその減少の中も月を追って次第に大きくなってきた。

雇用の減少を反映して、労働市場における労働力の需給関係も悪化してきた。職業安定局調の企業整備による整理人員は、七月から急増しはじめて下期の合計では前年同期の二・六倍に達した。一般失業保険の離職票受付件数も、上期の前年に対する一割減から下期には三割近い増加に変った。上期には前年をかなり下回っていた公共職業安定所の有効求職者数は、九月以降ふたたび前年同期を上回るようになり、一方有効求人数は一〇月から逆に前年同期の水準を下回りはじめた。三〇年以来一貫して改善をつづけていた就職率、殺到率(求人数に対する求職数の割合)は、六、七月を境にふたたび悪化の傾向に転じ、年末には大体三一年初頭の頃の状態にまでもどった。

生産の減少にともなって賃金の上昇傾向も鈍化してきた。毎月勤労統計にあらわれた調査産業総数常用労働者の平均賃金は、前述のような春以来の給与改訂や定期昇給実施等の影響で、夏頃までは大体三一年下期以来の上昇テンポをつづけていたが、八、九月頃になると、労働時間の減少や生産にともなって変動する賃金部分の減少などがひびいて、次第にその上昇率が鈍ってきた。この傾向はとくに製造業において強かった。製造業の賃金は上期においてすでにやや上昇の鈍化をみせていたが、下期に入るとその傾向がますます強くなり、一〇、一一月にはわずかではあるが前年同月の水準を下回るという事態が起った。実質賃金についても、一〇月の米価改訂の影響などで、消費者物価が年末まで高水準を持続したため、下期を通じ停滞をつづけ、九、一〇、一一月の三ヵ月継続して調査産業総数の実質賃金指数が前年同期の水準を下回り、とくに製造業では、下期平均でみても前年を〇・五%とわずかではあるが下回る水準におちた。

しかし、賃金を労働者世帯の手取り額としてみると、四月から大巾な減税が実施されたので、中位所得者を中心にかなりの増加がみられた。家計調査にあらわれた勤労者世帯の勤労所得税支出額は、三二年下期の計で三三%(約三、六〇〇円)前年同期を下回り、これにともなって可処分所得の割合が増加した。また、毎月の定期給与は伸び悩んだが、夏季年末の特別給与は、好景気の余影が残り、また賃金の引き上げを臨時給与の支給によって代えようとする企業の態度などを反映してひきつづき増加した。その結果、上期やや逆転した勤労者家計の黒字率(収入の支出に対する超過分)は下期に入ってふたたび大巾に増加し、一方その消費水準も実質賃金ほどの停滞をみることなく年末まで推移した。

なお、三二年下期にあらわれた右のような傾向は、三三年に入ってから一層強められた形でつづいた。消費者物価は、豊作にともなうヤミ米価格の低下や野菜、魚介類の値下りに加え、デフレの影響が次第に小売段階にまで波及してきたため、年初から下降の傾向に入った。しかし、賃金は操短の各産業への発展などの影響で一層停滞の様相を強めている。

雇用の面でも、三三年一月の常用雇用の減少は最近になく大巾であり、企業整備による整理人員なども、産業の本格的な不況態勢への移行とともに急激に増加してきた。三、四月の入職期における新規学卒の就職状況は比較的好かつたといわれているが、繊維その他一部の産業では、一度きまった就職を取消す例なども起っている。二年つづきの好況で基盤を強化した中小企業も、この頃からようやく行詰ってきたといわれ、雇用情勢は春から夏にかけて次第に深刻化する兆を示しつつある。

第一部 総論

二 引締め政策の実施と労働経済

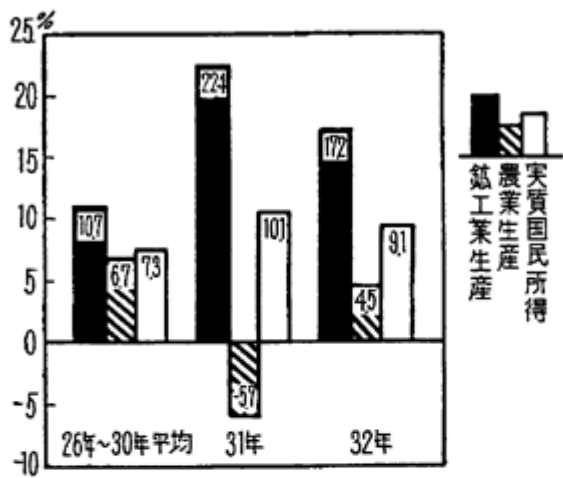
(三) 三二年労働経済の水準と位置

上述のように,三二年の労働経済は下期から後退の傾向に入ったが,三二年の労働経済を全体としてみると,上期が著しくよかったため,その水準はなおかなり高いものであった。

これを若干の指標によってみると,まず,鉱工業の生産は年平均で前年水準の一七%増に当り,二六～三〇年平均の一%増をかなり上回っている。実質国民所得の伸びも九%増で,二六～三〇年平均(七・三%)のそれを上回っている。経済の変動がかなりおくれであられる労働経済の分野では年平均でみた雇用量の増加も,"神武景気をうたわれた三一年よりもさらに多かった(第一図参照)。雇用構造の近代化も一段と進んだし(第二図,第三図参照),失業者数も,失業保険の受給率では二六年以来の最低,労働力調査の完全失業者数でも三一年をさらに二割弱下回って二八年以来の最低となった(第四図参照)。賃金も,実質賃金の増加率では消費者物価の騰貴があったため一・五%の増加にとどまったが,名目賃金では三〇年とほぼ同程度の五%弱の増加となった。四月の減税は労働者の実質的購買力を増加し,その結果,家計の改善はさらに進むとともに世帯の消費水準は五%程度上昇した(第五図参照)。労働者世帯の消費水準は,年平均で戦前にくらべ八%増(暫定指数)の水準となり,住宅難は依然解消していないが,その他の費目は,三二年においてはじめて,そのすべての費目において戦前レベルを超えた。また,エンゲル係数はさらに低下し,実収支の黒字は平均でみるかぎり実収入の一・四%にのぼった。

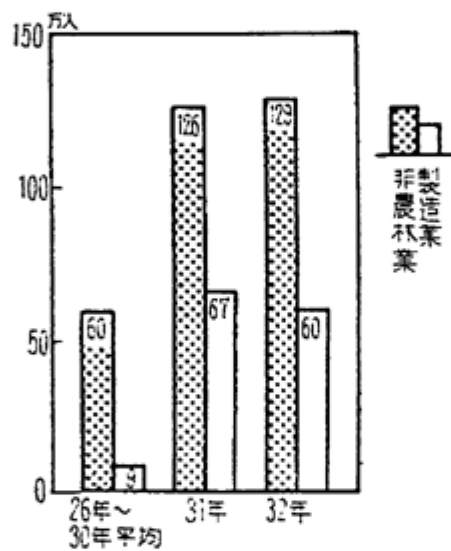
第1図 主要指標の対前年増減率

第 1 図 主要指標の対前年増減率（数）
(1) 生産と実質国民所得



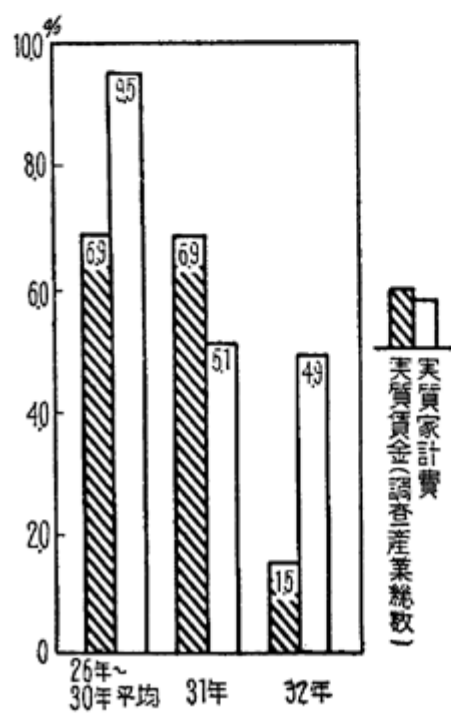
資料出所 経済企画庁および通産省

(2) 雇用者



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

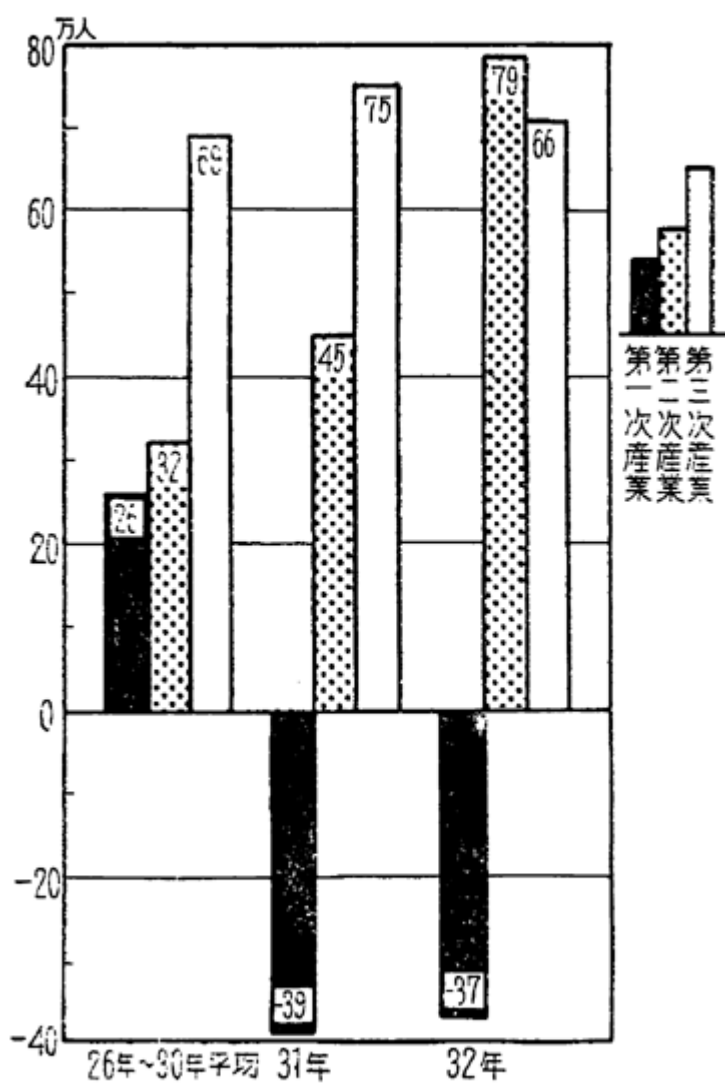
(3) 実質賃金と実質家計費



資料出所 労働省算定

第2図 一次,二次および三次別就業者の増加数

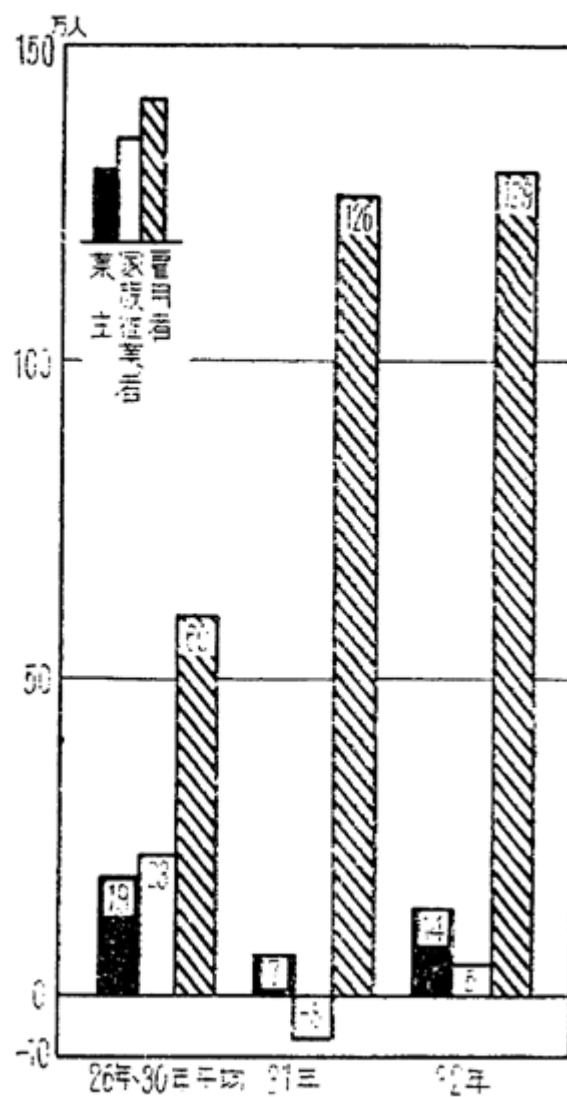
第2図 一次、二次および三次別就業者の増加数



資料出所 総理府統計局 「労働力調査」

第3図 従業上の地位別、非農林業就業者の増加数

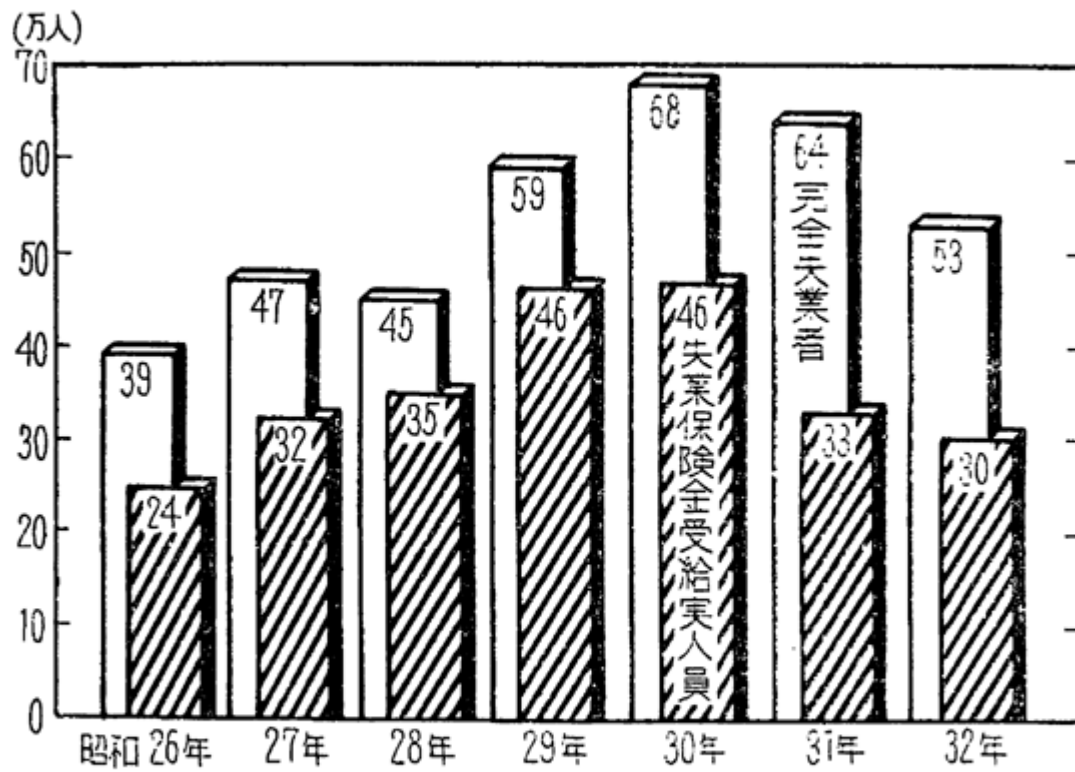
第3図 従業上の地位別、非農林業就業者の増加数



資料出所 総理府統計局 「労働力調査」

第4図 完全失業者と失業保険金受給者実人員の動き

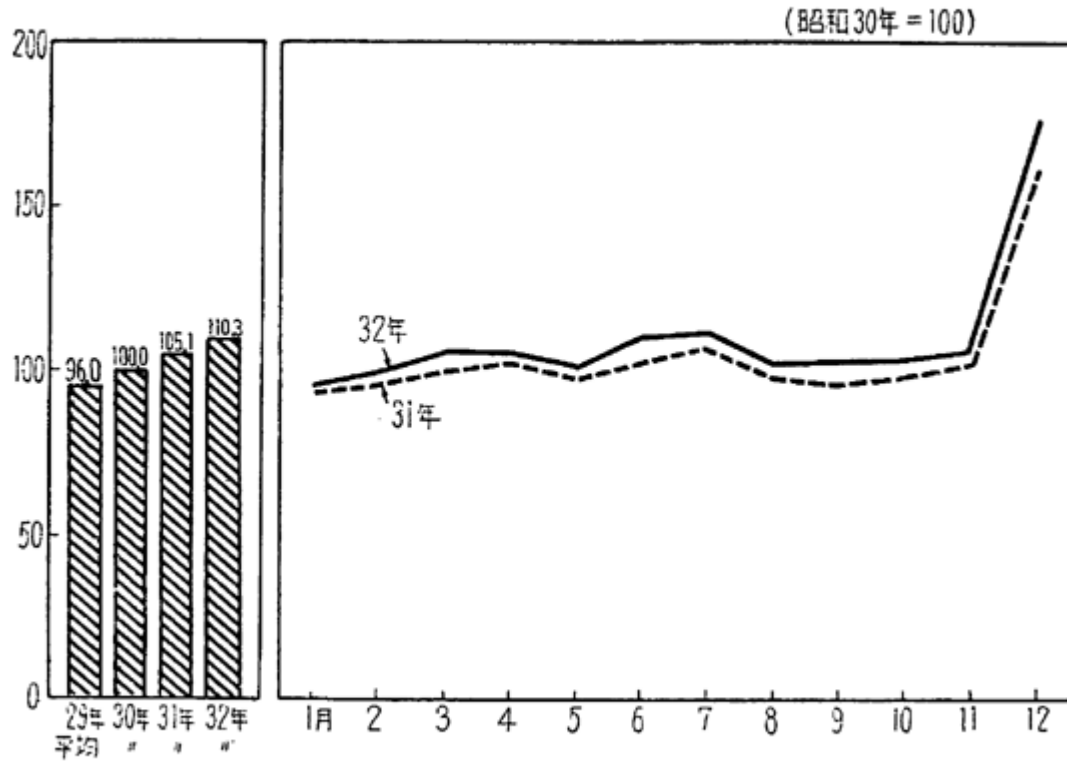
第4図 完全失業者と失業保険金受給者実人員の動き



資料出所 総理府統計局「労働力調査」
労働省「失業保険事業月報」

第5図 消費水準の推移

第5図 消費水準の推移（全都市勤労者世帯）



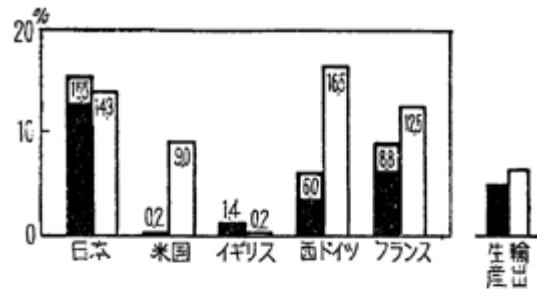
資料出所 労働省算定

これを主要国の動きにくらべてみると、第六図のように生産の伸びは比較的好況がつづいたフランスやドイツの二倍以上にのぼり、製造業雇用者の増加率も一〇%とずば抜けて高い。賃金の上昇率も、コスト・インフレが問題になった西欧諸国よりは低い、米国より高く、前記減税の影響を考えれば決して低い方ではないといえる(第六図参照)。

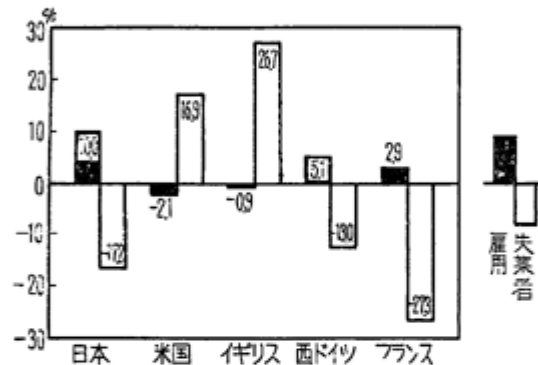
第6図 主要指標の増減率の国際比較

第6図 主要指標の増減率の国際比較

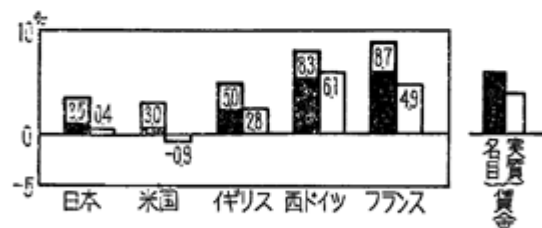
(1) 生産と輸出



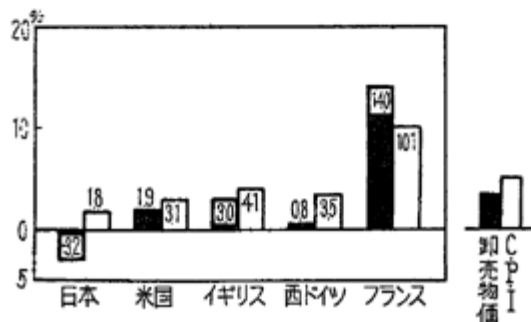
(2) 雇用（製造業）と失業者



(3) 名目賃金と実質賃金（製造業）



(4) 卸売物価と消費者物価

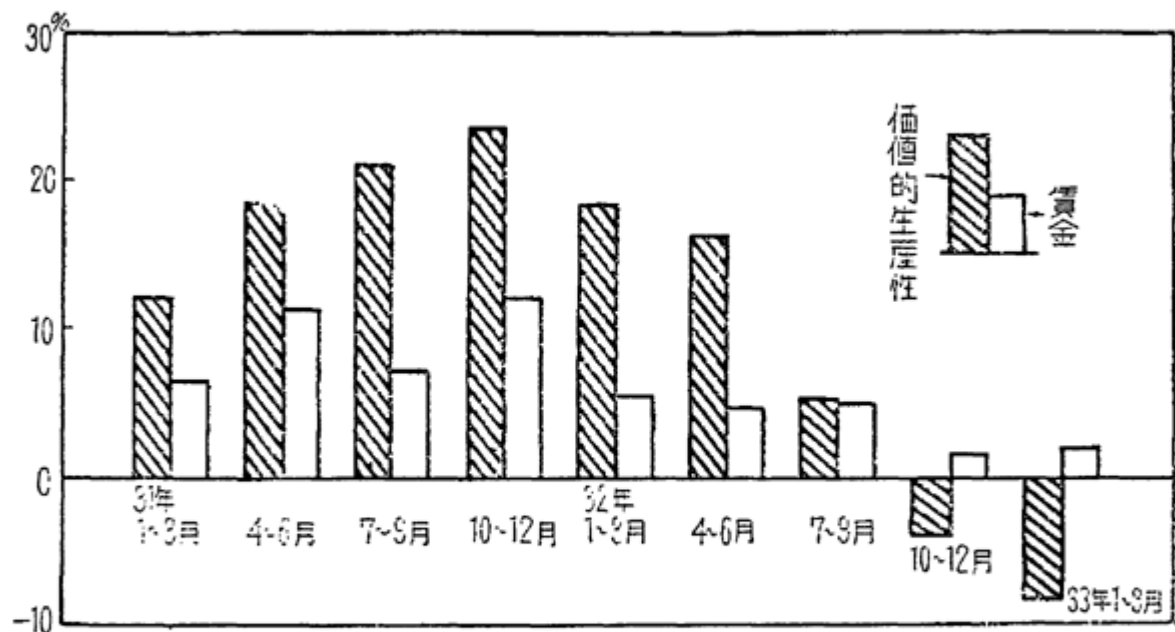


したがって、下期以降全般的に悪化の傾向がみられたといっても、その絶対的な水準は二九年当時にくらべてずっとよく、雇用情勢の悪化も、少なくとも三二年中に関するかぎりそれほど深刻にはならなかった。企業整備の増加なども、米軍の縮減にともなう駐留軍労務者の解雇や化学繊維、パルプその他一部の不況産業の人員整理をのぞけば、その多くは臨時工等の整理が中心であった。失業の規模も小さく、労働市場の需給関係も、三〇年頃にくらべればずっとよかった。賃金についても、上昇率の停滞はみられたが、二四年、二九年当時の不況に際して問題になったような賃金不払、遅払いの著しい増加傾向はあらわれていない。賃金切下げや定期支払をめぐる労働争議なども、少なくとも三二年中はほとんどふえていないようである。二年余りつづいた異常な好況で、企業の経営基盤はかなり強くなっており、中小企業等でも、短期間の不況には充分もちこたえるだけの余力をもってきたのである。

しかしながら、このような状態も三三年に入るとともに次第に変わってきた。経済は、前述のようにこの頃から本格的な不況の様相を示しはじめ、操短の波及とともに人員整理や退職勧奨、人員の自然減耗不補充等を実施する産業が次第に増加してきた。常用雇用の減少は、一月以来かなり大巾になり、失業者数も急テンポでふえはじめた。これまで比較的堅調であった中小企業などでも、消費購買力の停滞傾向や、不況の機械関係部門への浸透などにもともなって、次第にもちこたえられなくなるものがでてきたといわれる。この部門へ広汎な人員整理が波及すれば、その労働者数の比重が大きい点から雇用に与える影響は大きいであろう。とくに、今次の不況は、戦後の急速な復興の段階が終り、産業の近代化も一応の水準に達したのちに起ったものである点から、これが長期化すれば、その雇用に及ぼす影響は相当強いとみられる。一方賃金についても、製造業の価值的労働生産性(物的生産性指数に農産食品をのぞいた品目の卸売物価指数を乗じたもの)と賃金の前年同期に対する上昇率の推移をみると、第七図のように最近では価值的生産性の上昇率が賃金の上昇率をかなり下回ってきている。国際経済の現状から商品価格の上昇も今後あまり期待できず、労働生産性も、戦後の回復段階にみられたような急テンポの上昇はもはやむずかしいであろうから、これまでのような賃金の上昇は期待できないであろうと思われる。

第7図 価值的生産性と賃金の対前年同期増減率

第7図 価值的生産性と賃金の対前年同期増減率（製造業）



(注) 価值的生産性 = $\frac{\text{生産指数(通産省)} \times \text{卸売物価(除農産食品)}}{\text{常用雇用指数(毎月勤労統計)}}$
 賃金 = 毎月勤労統計現金給与総額

そのほか、三二年を全体としてみると、前述のように実質賃金は消費者物価の上昇によってあまり増加を示さなかった。

また、労働者の生活面では減税の影響もあってある程度の改善が進んだが、これを階層別にみるとかなり問題をふくんでいた。すなわち、第一には、階層間の所得の格差がさらに拡大してきた。三二年における都市勤労者世帯の実収入の増加率を収入階層別にくらべてみると、収入水準の高い層ほどその所得の伸びは大きく、逆に収入水準が低い層ほどその上昇率が少なくなっている。次節で述べるように、規模別の賃金格差や常用、臨時日雇別、労識別の賃金格差なども、年平均ではひきつづき拡大していた。四月に実施された減税についても、一般に所得の高い勤労者層ほど減税額が大きかったので、所得階級別の可処分所得でみると所得の高い層ほどその増加の割合は大きかったと推定される。つまり低所得層は、減税率としては大きかったが、増加した可処分所得の額としては相対的に少なかったとみられる。第二に、消費者物価の上昇という

点でも、低所得層にはその影響が一層大きかったことを見逃しえない。すなわち消費者物価の傾向を費目別にみると、三二年には、食料(とくに配給米の価格上昇をふくむ主食価格の上昇)、薪炭その他の光熱、家賃地代等での上昇が著しく、国鉄運賃、授業料、入浴料等の公定料金の改訂も行われた。したがって、これら生活必需品への支出金額の割合が高い低所得層では、消費者物価上昇の影響を平均以上に強くうけたと推定される。つまり物価の面でも、階層間の格差を大きくする要因が作用したわけである。

このように、三二年の労働経済は、年間全体の水準としてみると、三一年につづきさらに改善が進んだが、その内部には多くの問題がはさまれており、不況の進展とともにそれらが今後どのように発展するかは各方面から注目されているのである。

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

前節では,三二年以降の労働経済の推移を平均的な形でごく大ざっぱに概観したが,つぎに,このような変化を産業別,規模別等にみた場合,どのような特色がでていたであろうか。また,引締政策以降の労働経済の動きを同じく不況の影響が強かった二九年当時にくらべると,そのなかにはどのような違いがあらわれていたか。これらの点を,主として下期以降の不況過程に重点をおいて検討してみよう。

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

(一) 雇用変動の性格

(1) 産業別の違い

まず三二年の就業者数を年平均の数字で前年にくらべると、前述のように三一年につづき非農林業が一五〇万増で著しく多く、農林業は前年とほぼ同数の四二万減となっていた。非農林業部門では、卸売及び小売業、サービス業等を中心とする第三次産業の増加もかなり大きかったが、製造業(四九万増)を中心とする第二次産業の増加が二八年以来はじめて第三次産業の増加を上回り、またそれが雇用労働者の形で増加した点で特徴的であった。また毎月勤労統計による労働者三〇人以上の事業所の雇用指数でみると、三一年と同様機械関係の産業における増加を中心とした製造業の増加率(一一・七%増)が高く、運輸通信およびその他の公益事業、建設業の三一年の二・六%増、〇・五%減から三二年のそれぞれ四・七%、九・七%増への上昇とともに、ひきつづき生産部門での雇用増加が大きかったことを示している。

しかし、このような傾向も、引締め政策の影響があらわれた下期に入ってからはかなり変ってきた。すなわち、まず、前年来好調であった製造業の雇用減少が著しくなった。失業保険の受給資格決定件数を三一年下期と三二年下期についてくらべてみると、鉱業、金融保険業、運輸通信その他の公益事業等ではほとんど増えておらず、建設業、商業でも、被保険者の増加を考慮すればそれほど大巾な増加にはなっていなかった。ところが、製造業では、下期の計で対前年同期比四三%増となり、絶対数ではまだ二九年当時よりかなり少ないが、増加率としては二八年から二九年にかけての五四%増に接近している。これを月別の推移でみると、もっとも早くはじまったのが化学繊維で、すでに三一年末から前年同期を上回り、ついで綿スフ紡績(三二年一月に前年水準を超える)、織物(同四月)、金属(同五月)等の産業へ順次発展していつている。そして対前年比でみた増加の傾向は、七、八月頃から大部分の産業に波及し、九月頃からは、これまで少なかった機械関係の産業でも増加が明らかになってきた。製造業のこのような減少を、毎月勤労統計常用雇用指数の六月から一二月までの動きで産業別にみると、この間にもっとも大きく減少したのが化繊を中心とした化学工業(四・五%減)、ついで衣服身廻品(四・三%減)、紡織業(四・〇%減)、その他の製造業(三・八%減)、ゴムおよび機械(それぞれ三%減)、皮革および第一次金属(それぞれ二・三%減)であり、機械関係の産業も七、八月から減少に転じてはいるが、減少率はわずかであった。これを、二九年当時の雇用減少の傾向とくらべてみると、第一に指摘できる点は、年末までに関するかぎり二九年当時よりも全体としてその減少の中が小さく、また減少が比較的特定の産業に集中していたことであった。第二にこれを産業別にみると、電気機器、輸送用機器をはじめ機械関係の産業の雇用減少が少なく、また鉱業、運輸通信その他の公益事業等では依然雇用増加がつづいていたこと、しかし、製造業の内部では、印刷出版、石油、石炭製品のように二九年当時は需要の堅調でひきつづき増加していた産業でも、生産の過剰等から若干の雇用減少がみられはじめたこと、などの点が特徴として指摘できる。すなわち、三二年には、まだ三二年初頭までの好況の余波が残っていて、デフレの影響をあまり受けない製造業以外の産業では雇用も減っておらず、製造業のなかでも繊維や化学、金属等の一部の産業に減少が集中していた。しかし同時に、製造業の内部においては、八、九月以降になると、わずかではあるがすべての産業に一律な減少の傾向がみられ、二九年当時のように旺盛な消費需要から特定の産業だけがひきつづき雇用を伸ばしつづけるというような条件が少なくなっていることを示している。

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

(一) 雇用変動の性格

(2) 中小企業の雇用

つぎに,以上のような雇用の動きを規模別にみるとどのような特色があらわれているであろうか。まず,三一年末から三二年末までの一カ年間における雇用の増加率を,規模区分を固定した労働異動調査によってくると,つぎのような傾向がみられる。すなわち,いわゆる臨時工をもふくめた調査産業総数常用労働者の合計では,五百人以上の大規模事業所が四%増,一〇〇~四九九人の中規模事業所が三・八%増,三〇~九九人の小規模事業所が三・一%増で,これまでいわれてきた傾向とは逆に規模の大きいところで雇用の増加率が高くなっている。しかし,そのうち,臨時工ないし日雇名義のものをのぞいた常用工(常用名義の労働者)だけについてみると,もっとも増加率が高かったのが中規模(三・九%増),ついで大規模(三・二%増),小規模(二・八%増)の順となっている。また,調査産業総数のうち大規模事業所の比重が高い運輸通信その他の公益事業や金融保険業をのぞいた他の産業についてみると,たとえば製造業では,中規模が最高の六%強の増加(常用工のみでも同じ),ついで大規模の五%増(同四・四%),小規模の三・七%増(同三・三%)となっていて中規模が高く,鉱業では逆に小規模が最高,ついで中規模,大規模の順(常用名義のものだけで見ると最高が小規模,ついで大規模中規模の順)となっている。

このように,三二年全体を通じてみると,製造業部門では,依然中規模程度の事業所の雇用増加率がもっとも高いが,一方大規模事業所でも,上期までの投資財部門の好況を反映してかなりの雇用増加がみられた。臨時工をふくめた調査産業総数の雇用増加率では,大規模が最高であり,製造業でも大規模の雇用の伸びは小規模のそれをかなり上回っている。

もちろん,これらの数字は現存の特定事業所だけにおける雇用の増加率なので,現実の雇用量の変化は,このほかに新たに設立された事業所の雇用と休廃止した事業所の雇用との差が考えられなければならない。しかし,その点を考慮しても,三二年に比較的規模の大きい事業所でかなり雇用が増加したことは明らかであり,この点は,三一年以来の雇用増加の特色を示すものとして注目される。

しかし,規模別にみた雇用の右のような特色は,引締め政策が実施されだした三二年下期以降になるとかなり変わってきている。前記の資料は半期別に利用できないので,失業保険の被保険者数の動きからこれを見ると,まず三二年一月から三二年七月まででは,最高が中規模の一・四%増,ついで大規模の一・〇%増,小規模の一・〇%増の順となっていた。ところが,三二年七月から三三年一月までの半年間では,最高が小規模の一%増,中規模は微減,大規模は三%の減少となっている。つまり,上期とは逆に規模の大きいほど雇用の減少が大きく,規模の小さいところではひきつゞき雇用が増加している。この傾向は製造業についても全く同様で,下期には上期と逆に大規模で四%減,中規模で〇・四%減であったのに対して,小規模では二%弱の増加を示している。

このように,下期に入ってから雇用の減少は比較的規模の大きいところにおいてはげしく,中小企業や零細企業の雇用は,比較的堅調をつづけていたことが示されている。職業安定局調の企業整備件数を企業規模別にくらべてみても,第一表のように二八年から二九年にかけては,一四人以下の零細企業での増加がもっとも大きく,ついで一五~九九人の小規模,一〇〇~四九九人の中規模となり,大規模の企業整備はもっとも少なかった。これに対し三二年の場合は,大規模と中小規模の差はすくなく,なかでも,一四人以下の小規模では最低の増加率となっている。

第1表 企業規模別企業整備件数の増加率

第1表 企業規模別企業整備件数の増加率					(%)
年	計	500人以上	100～499人	15～99人	14人以下
29 年 / 28 年	235.8	121.1	223.0	275.7	415.5
32年下期/31年下期	257.2	248.6	290.3	254.9	226.4

資料出所 労働省職業安定局「職業安定業務月報」

このように不況が中小企業の雇用にあまり大きな影響を与えなかった点は、三二年の特色であるといえるが、これは、前にも述べたように二年以上つづいた好況でこれらの部門でも経営基盤が強化されたこと、今次の不況が化学工業や紡績、金属等の大企業性の産業を中心にし、中小企業労働者の比重の高い機械関係の産業への不況の進展が比較的おくれでいることなどによるものであろう。

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

(一) 雇用変動の性格

(3) 「臨時工」その他の雇用

つぎに、以上のような雇用の変動を、雇用形態別あるいは性別等にみてみよう。三一年の雇用の増加は、常用よりも、臨時工ないし日雇形態の労働者で多くみられ、また製造業の性別では女子の増加が、労職別では労務者(生産労働者)の増加が注目されたが、これらは三二年中にどう変ったであろうか。

まず、前掲の労働異動調査によって、三一年末から三二年末にいたる常用・臨時日雇名義別の労働者数の動きをみると、調査産業総数では常用の三・三修増に対し、臨時日雇は一〇%増で前年につづき臨時日雇名義の者の増加率がかなり高い。この傾向は製造業についてみるとさらに著しく、なかでも契約期間が四ヵ月を超える長期の臨時名義労働者の増加率(調査産業総数で二四%増、製造業で三一%増)の大きかった点が注目される。

これを規模別にみると、臨時日雇名義の労働者の増加率がきわ立って高いのは、三一年の場合と同様大規模事業所においてであり、中小規模ではそれほどの増加を示さなかった。また産業別では、製造業のうちの比較的中小企業の多い衣服見廻品や木材、家具等の産業と不況の影響で臨時工の整理が行われたとみられる紙、皮革、金属等の産業では常用の増加が臨時日雇の増加率を上回っているが、その他の産業では、運輸通信その他の公益事業を例外として、いずれも臨時日雇名義のものの増加率が常用名義のものの増加率を上回っていた。

このように、三二年全体を通じてみると、三一年ほどではないが、ひきつづき臨時工の伸びは常用の伸びを上回っている。しかし、下期になるとこの傾向もかなり変わってきたとみられ、たとえば毎月勤労統計の臨時日雇労働者前記臨時日雇名義の常用労働者と違って日日あるいは三〇日以内の期限を定めて雇用されるもので、同-事業主による雇用期間が前二ヵ月の各月で十八日以上、または六ヵ月で通算して六〇日以上にならないもののみの延人員指数をみると、上期には前年同期よりも一・三%増となっていたが、下期には〇・三%減に変つている。とくに製造業の臨時日雇労働者は、七月から前年水準を下回りはじめて、三三年一月末には前年同期の三割近い減少となり、三一年平均が常用労働者で九・五%増、臨時日雇で三割三分の増加となっていたのにくらべると、その傾向は全く逆転している。

そのほか、鉄鋼、機械その他の主要産業についてえられる経営者団体等の調査による常用・臨時工別労働者数の動きをみても、年末まで好況がつづいていた造船業では、依然臨時工の伸びが常用を上回っているが、その他の産業では夏から秋にかけて臨時工が急減してきている。つまり、臨時労働者は三〇年後半以来の好況期には常用工以上に大巾に伸びたが、三二年夏以降になると逆に急激な減少に向っており、いわゆる景気の安全弁としてのその性格を明らかに示している。

なお、三二年中における製造業の雇用の変化を男女別にみると、毎月勤労統計の常用労働者の年末比較では、男女とも増加していて、その増加率には大きな違いはみられない。しかし、三二年中の失業保険の受給資格決定件数を性別にみると、男子の二%増に対して、女子は一五%増とかなり高く、人員整理が女子労働者の多い部門で多くなったとを示している。また、労務者(生産労働者)、職員(管理事務及び技術労働者)別にみると、三二年は三一年と違って、年末比較の一年間でみても、職員の増加率が高く、とくに不況期に入った六月から一二月の半年間では、労務者の減少の度合いが強くなっている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

(二) 賃金上昇の構造

(1) 賃金増加の内容とその性格

三二年の賃金は、前述のように下期に入ってからかなり上昇率を鈍化しながらも、年平均では三〇年とほぼ同程度の五%弱の増加となった。しかし、これを定期給与と特別給与に分けてみると、定期給与の上昇率は二・九%増で戦後もっとも低く、三二年の賃金増加が多分に夏季、年末の特別給与の増加によってもたらされたことを示している。なかでも、製造業においては、下期以降の生産低下にともなう労働時間の減少や奨励給の低下などが原因となって、定期給与は年平均で二%増にとどまり、その下期平均(一・一%増)では消費者物価の上昇(三・六%増)をさえやや下回る低い上昇率に落ちた。その結果定期給与に対する特別給与の割合は、二二年以来もつともその比率が高かった三一年をさらに上回り、またその支給が盆、暮の賞与支給という形で夏季、年末に集中する傾向がいつそう強まってきた。

またこれらの賃金の内容を給与構成調査(九月の調査)によって構成種目別にみると、これまでの傾向と同様に生活補助給の割合が一層減少している反面、基本給の割合が増加し、また二五、六年以降一時増加した奨励給の割合は、機械化の進展等にもともなう職務給の導入などの影響で前年につづき減少した。超過勤務給の割合は、下期の所定外労働時間の減少が反映して、三年振りに減少しており、この傾向はとくに製造業の労務者に強くあらわれた。

このように、三二年の賃金は、定期給与ではかなり上昇率が鈍つてきたものの、現金給与総額ではひきつづき増加したのであるが、つぎに、これを企業の立場から、いわゆるコストとしてみた場合どのような特色がみられるであろうか。日銀の本邦主要企業経営分析調査によると、製造費用中に占める労務費の割合は、全産業について上期(四-九月期決算のもの)の数字でみると、二六年以来もっとも低かった三一年下期をさらに下回り、製造業でも同様その比率は低下した。しかしその年間の推移では、三二年四～六月期以降次第に上昇に転じており、たとえば四半期別の「法人企業統計速報」によると、売上高に対する人件費の割合は、下期以降増加しはじめて、一〇～一二月期には前年同期の水準を上回っている。すなわち、年間の平均としては、たとえば製造業でみると労働生産性が前年につづき五・四%強の増加となり、卸売物価も三%上昇したため、労務費は低下しながら同時に賃金をも増加させることが可能であった。しかし、下期に入ってから、物価が低下し、操業度も低下して労働生産性の上昇も頭打ちから下降に転じた。そのため、賃金も上昇がにぶってきたが、それ以上のテンポで労働費用=商品コスト中に占める労務費の割合は上昇し、一方企業の収益も低下したのである。とくに、三三年に入ってから、卸売物価が前年同期の水準より六～七%低くなり、労働生産性も、操短の各産業への波及にもなっており、二月以降はじめて前年水準を下回るにいたったので、この傾向が強くなった。三一年にはかなり好転した交易条件(輸出物価の輸入物価に対する割合)もふたたび悪化してきており、企業のいわゆる賃金支払能力は、三二年初頭までの最近にない好況から急テンポで下降に転じつつあるようにみうけられる。

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

(二) 賃金上昇の構造

(2) 賃金格差の変動

(イ) 産業別にみた賃金

つぎに,以上のような平均賃金の動きを,さらに産業別,規模別などにみるとどのような特色がみられるであろうか。

まず,産業大分類別にその増加率をくらべてみると,もっとも高いのが鉱業の一五・七%増,ついで建設業の七・八%増,金融及び保険業の六・二%増,運輸通信その他の公益事業の五・九%増,卸売及び小売業の四九%増の順であり,最低が製造業の三・五%増となっている。これを,三一年の建設業が最高,ついで製造業,鉱業,金融及び保険業,卸売及び小売業,運輸通信その他の公益事業の順序であったのにくらべると,製造業の地位の低下が注目され,また鉱業が二八年当時をさえ上回る高い上昇率を示したのが特徴的であった。

このように製造業の賃金の上昇が鈍ってきたのは,この部門の生産が低下し,労働時間も減少したためであり,鉱業の上昇率が高かったのは,石炭鉱業が好況で特別給与も多く,春の賃上げも大巾であったためである。運輸通信及びその他の公益事業や建設業においても,三一年中はまだ不況の影響が少なく,定期昇給や公労協の春の賃金改訂の影響などもあって,高い上昇率を示したものと思われる。

つぎに,製造業の内部を中分類別にみると,三一年よりも上昇率が高かったのは,たばこと国内需要の堅調で比較的好況であった食料品,石油石炭製品,衣服及び身廻品,家具装備品などであり,他の産業は機械関係の諸産業をふくめいずれも上昇率が低下してきている。なかでも,紡織業の八%増から一%増,化学の一割増から三%増,第一次金属の一四%増から二%増,ゴム,皮革のそれぞれ三%増,一二%増から三%減,三%増への減少は目立っており,これらの部門に引締めの影響がとくに強くあらわれたことを示している。

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

(二) 賃金上昇の構造

(2) 賃金格差の変動

(ロ) 規模別にみた賃金

つぎに、賃金を規模別にみるとどのような変化がみられるであろうか。これを製造業の事業所規模別平均賃金によってみると、年平均では大規模の賃金上昇率がもっとも高く、また中規模の賃金上昇率が低かったため、大規模と中小規模間の賃金格差は前年につづぎ拡大し、中規模と小規模の間の格差は前年と違ってかなり縮少した。しかし、この傾向は下半期に入るとやや変ってきており、大規模では不況の影響を強くうけた産業に属するものが多いことなどを反映して、上昇率が目立って鈍化してきたが、中小規模では、上期以来の賃金上昇のおくれの回復などがあってあまり減退を示さなかった。一〇～一二月平均の現金給与総額を、前年同期にくらべると、その差は小さいが順位では、最高が小規模、ついで中規模、大規模の順となり、年平均の傾向とは逆転している。また、三一年九月と三二年九月について、事業所の平均賃金階級別にそれぞれの層の平均賃金(定期給与)を算定し、それらのこの一年間における上昇率をくらべてみると、三〇年から三一年にかけての傾向とは逆に賃金の水準が低い事業所の平均賃金ほどその上昇率が高く、賃金の高い事業所は逆に上昇率が低くなっている。この傾向はとくに製造業において明らかにあらわれており、たとえば、平均賃金が最低から四分の一(第一四分位数)までのところに分布している事業所の賃金上昇率は八・二%増であるのに対して、最高から四分の一(第三・四分位数)までのところに分布している事業所の賃金上昇率は四・六%にとどまっている。これを、規模別に集計し、大、中、小規模別の事業所平均賃金(労働者の賃金の平均ではなく、事業所の平均賃金の平均)の上昇率をくらべてみても、最高は賃金をもっとも低い小規模の五・五%増、ついで中規模の五・〇%増、最低が大規模の三・三%増となり、下期に入ってからのおくれていた賃金の回復傾向や規模別賃金格差縮少の傾向が明らかに示されている。

なお、二九年の不況当時石炭、造船、機械などの中小企業を中心に大巾に増加した賃金の不払未解決金額は、三二年には下期に入ってもあまりふえていない。各月把握の賃金不払金額を規模別に比較しても、一〇〇～二九九人の規模では六、七月頃から増加に転じて、年末には前年同期を三四%上回ったが、三〇〇人以上の規模および一〇〇人未満の小規模では、あまり増加しておらず、年末現在ではそれぞれ前年同期の三割減および微増程度の水準を維持している。

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

(二) 賃金上昇の構造

(2) 賃金格差の変動

(ハ) いわゆる企業内賃金格差の変化

つぎに、労職別、性別、年令別等のいわゆる企業内賃金格差がどう変つたかを検討してみよう。

まず、製造業の労務者(生産労働者)と職員(管理事務及び技術労働者)の賃金格差は、労務者の労働時間が減少し、また職員により多く支払われる特別給与の増加率が大きかったことなどを反映して、前年につづき一段とその開きが拡大した。労職別格差を男女別にみても、男子労働者では三一年の六五・四(労務者の賃金の職員の賃金に対する比率)から六二・七、女子労働者でも六七・七から六五・七へと開いてきており、二四年(それぞれ七七・八、七四・四)以来の格差拡大傾向がつづいている。性別の格差も女子の多い産業の賃金の上昇率が低かつたことなどを反映してさらに拡大し、三二年における女子の平均賃金の男子の平均賃金に対する比率は、二四年および三一年のそれぞれ四二・一、三八・二から三七・五へと低下している。

なお、年令別賃金格差の動向を労働省の「職種別等賃金実態調査」によってみると、三一年から三二年にかけてはそれ以前の傾向とことなつた動きがあらわれている。すなわち、事務職員(男子)の賃金を年令別にみると、二九年四月から三一年四月にかけては二五才未満のものの賃金上昇率が四%以下であるのに対して、三五才以上のものの上昇率は一〇%以上となっているが、三一年四月から三二年四月にかけてはいずれの年令階層も五%前後の上昇をしめしている。このような傾向は他の職種についてもほぼ同様であつて、単に年令という要素だけによって賃金の上昇率に差を生じることがなくなつてきたと考えられる。

つぎに、常用労働者と臨時日雇労働者の賃金格差を常用の一日当り定期給与に対する臨時日雇労働者の賃金の比較でみると、年平均ではわずかではあるが格差の拡大がみられた。常用労働者の賃金は、特別給与での増加が大きかったので、一日当りの現金給与総額にすればその差はさらに大きくなるわけで、両者の賃金格差は前年につづきさらに拡大したものとみられる。しかし、その年内の推移をみると、四～六月頃からその格差は次第に縮小しつつあり、この傾向はとくに製造業において強くあらわれている。これは、前項でふれた低賃金労働者層の賃金のおくれの回復が、臨時日雇労働者層にもあらわれてきたことを示すものと思われ、三二年上期までのこの部門における労働市場の著しい改善とともに、三二年にあらわれた新しい動きとして注目される。

以上のように、三二年においては、下期に入つてやや違つた傾向があらわれているが、年間の平均としてみると賃金格差は全体としてさらに拡大した。全国二八都市の勤労者世帯について、年間平均の世帯の実収入の増加率を、五つの収入階級別に分けて前年とくらべてみると、もっとも高いのが最高から五分の一の層の八%強の増加、もっとも低いのが最低の五分の一の層の三・五%増であり、以下所得が高くなるにつれて、その上昇率も高くなつていく。つまり、勤労者世帯の所得間格差は拡大し、所得階級別の世帯分布は一層ひろいてきたと推定されるのである。この点は、前節で述べた四月の減税措置の所得階級別に与えた効果および三二年中の消費者物価上昇の性格などから見て、本年の賃金、所得、上昇の性格を示すものとして注目されよう。

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

(二) 賃金上昇の構造

(3) 労働時間と災害

最後に,以上のような賃金の変動と関連して,三二年中に労働時間と労働災害がどのように変化したかをみるとつぎのごとくである。

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

(二) 賃金上昇の構造

(3) 労働時間と災害

(イ) 労働時間

まず、毎月勤労統計による労働者三〇人以上の事業所の労働時間は、調査産業総数で前年にくらべ〇・五%、製造業で〇・七%の減少となった。これを三一年のそれぞれ二・一%増、二・九%増にくらべると、その傾向は逆転しており、またその減少率も二九年よりもわずかではあるが大きくなっている。しかし、労働時間のこのような減少は、主として暦日の差異(三一年がうるう年であり、日曜と、休祭日の重複があったこと)にともなう出勤日数の減少によるもので、したがってそれを、所定内、所定外時間別にみると、所定内時間は一%程度減少しているが、所定外時間は前年につづき調査産業総数で四%弱(前年一五%)、製造業で二%弱(同二一%)増加している。

また、労働時間を上期と下期に分けてみると、所定内時間は、前記の原因で上期、下期とも減少しているが、所定外時間は、上期にはたとえば製造業では約一割(前年の上期は二三%、同下期は一九%)前年水準を上回っており、下期に入って減少(前年同期比六%減)してきている。なお下期の所定外労働時間を製造業の産業中分類別に前年同期の水準とくらべてみると、増加しているのは、煙草、石油石炭製品、衣服身廻品の三産業だけであり、他の産業はいずれも減少している。

なかでも、ゴム、皮革、精密機器、電気機器、機械、第一次金属、化学などの投資財、基礎財産業の減少は大きく、前項でみた産業別の賃金変動が、多分に労働時間の変動によって影響されていることを示している。また、製造業の労働時間の規模別格差は、年平均でみると大規模と中規模の間では前年とほとんど変わっていないが、大規模と小規模の間では、三一年につづきやや縮小した。しかし、これは、上期における大企業労働者の比重が高い諸産業の好況を反映したためで、したがって下期に入るとその格差はふたたび拡大に転じている。

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

(二) 賃金上昇の構造

(3) 労働時間と災害

(ロ) 労働災害

つぎに労働災害の動きをみると、まず、全産業における休業八日以上之死傷災害件数は、雇用や生産の増加にともなって、年合計で前年より約九%(三万件)上回った。しかし、これを災害率(千人率)としてみると、建設業および鉱業と農林業では増加しているが、製造業では減少しており、全体として前年と保合状態にある。

とくに、労働者一〇〇人以上の事業所を対象とする毎月労働災害統計では、減少のテンポは鈍化したが、年平均の度数率としては前年につづきさらに減少した。またこれを、製造業について上期、下期別に前年同期にくらべてみると、上期には微減程度であったが、下期には一〇%以上の低下となり、三一年以来強まっていた災害度数率低下の鈍化傾向は、下期に入つてふたたびもとにもどった。しかし、災害の強度率では、二七年以来の一貫した低下傾向を破って、三二年ははじめて前年と保合になり、被災者の平均労働損失日数も、三一年とは逆に若干増加した。

なお、毎月労働災害統計によって、度数率の動きを産業別にみると、三一年より増加したものは建設業、運輸通信その他の公益事業、製造業中の煙草、衣服身廻品、石油石炭製品等の下期にも比較的不況の影響をうけない産業であり、他はいずれも低下している。これらの産業では、運輸通信その他の公益事業を例外として、強度率もすべて上昇した。しかし強度率については、このほかにも紡織、ガラス土石、機械、電気機器、輸送用機器、精密機器等の産業でも若干増加しており、その結果年平均でみた製造業の強度率は、二七年以来はじめて前年水準を上回った。また、最近の数字がないので二七年四月から三一年三月までの数字(労災保険統計による)で規模別に製造業の労働災害率(度数率)の推移をみると、三〇〇人以上の規模では減少しているが、一〇〇～二〇〇人の規模はほぼ保合であり、一〇〇人未満では逆に災害率が年年増加してきている。

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

(三) 労使関係の動向

(1) 労働組合の動き

三二年の労働運動は、上期においては経済の好況を背景として春季斗争に著しい成果をあげ、大きな盛り上りを示したが、下期は景気の後退、違法な斗争に対する世論の批判、健全な労使慣行の確立をめざす施策の影響などもあり、組合の斗争態勢もいわゆる「低姿勢」への転換を標榜するなど大きな変化がみられた。

まず昭和三二年のいわゆる春季斗争は、総評指導のもとに三一年末より周到な準備が進められ、二月中旬以降おおむね二千円の賃上げと八千円の最低賃金制を要求して、官民労組の統一斗争が行われた。この斗争に動員された人員は公労協をふくめて約三一〇万名、また時限スト以上の実力行使を実施した組合の参加組合員数は約四四万名(うち二四時間スト以上のスト参加者三〇万名)に達したといわれ、前年のそれぞれ約三〇〇万名および三〇万名を上回った。この斗争によって、民間労組は炭労(大手一四社)の一、三〇〇円(前年四五〇円)、私鉄(大手一三社)の一、三五〇円(同九〇〇円)、合化労連(硫安大手八社)の一、七九〇円(同一、七五〇円)、全鉱(大手五社)の一、一六〇円(同大手六社六八〇円)、紙パ労連(製紙五社)の一、七三〇円(同一、二六〇円)、電機労連(重電大手六社)の一、八四〇円(同九七〇円)をはじめ、多くの組合で前年同期を上回る賃金引き上げを獲得した。

なお、公企体職員も公労委の仲裁裁定によって基準内賃金の予算単価において一、二〇〇円を増加されることになったが、その実施の過程で予算単価と実行単価との相違の問題をめぐり議論がおこなわれた。また斗争の過程に発生した三月二三日の国労のいわゆる抜打ストなどから責任者の処分問題が起り、これに対する反対斗争が展開されることになった。

その結果夏季の一時金斗争では、総評が国労を中心とするこの処分反対斗争に重点をおき、これと併行して斗うどの方針をとり、具体的な斗争スケジュールは組まれなかったので春斗のようなもり上りはみられず、各単産ごとのまちまちの斗争に終始した。しかし、その妥結額は、引締めの影響がでてきて経済の先行き楽観を許さない状況にあったにもかかわらず、三月期の経営の決算がよかつたため、炭労二〇、五〇〇円(三一年夏は一〇、二五〇円)、電気労連二一、〇〇〇円～四一、〇〇〇円(同一一、〇〇〇円～三六、〇〇〇円)のごとくほとんどが前年同期を上回った部には前年の年末手当を上回った額で解決したものもあった。

秋から年末にかけての斗争は、春以来の処分反対斗争による停滞の打破を目標として総評指導のもとに展開されたが、世論の批判や国労の内部組織の動揺、景気後退を理由とする経営者側の強い態度などによって、その斗争の発展は阻止された。総評は斗争の過程でいわゆる「長期低姿勢」へと戦術転換を行わざるをえなくなり、そのため秋の斗争は、それまで前面に立っていた官公労が後退して、民間労組の経済斗争が中心になった。この斗争を通じて、全日通は一、二六〇円(三一年は一、一〇〇円)、全造船は八〇〇～一、〇〇〇円(同七〇〇～九〇〇円)のいわゆる「春斗相場」を若干下回る賃上げを獲得したが、鉄鋼労連は一回にわたる二四時間～四八時間のストライキを実施したにもかかわらず、要求は貫徹せず、大手三社はゼロ回答のまま斗争を終結した。

年末の一時金斗争は、九月期の経営の決算がなおよかったことなどで、不況がかなり深化していたにもかかわらず、全般的には妥結額がなお前年水準を上回った。しかし、合化、全鉱、紙パなどの労組が所属している不況産業では、一部に実力行使が行われたにもかかわらず、支給額は前年同期を下回り、化繊部門では一時金の現物給与さえ行われたといわれる。

このような情勢の推移のなかにあつて、三二年中の注目された争議としては九月三〇日および一〇月三日

に炭労が実施したわが国労働運動史上最初の全国的規模にわたる「支援スト」,五月～七月の全織同盟の労働時間短縮斗争(化織三〇分,綿紡,羊毛一五分短縮獲得),一〇月以降の日教組の勤務評定反対斗争,海員の五年ぶりの賃上争議(五千元賃上げ獲得)などがおこなわれた。

また,三一年に引続き労働運動の課題とされていた最低賃金制,生産性向上問題についてみると,まず最低賃金制は,総評が今川一律八千円の最賃制を要求して全国一斉の実力行使を計画するなど活発な動きを示し,経営者団体もその必要性を認め,一方政府においても中央賃金審議会を再開して,その活動により法制定への具体的活動をはじめるに至った。

また生産性向上運動については総評系の反対,全労系の条件付賛成という態度は本年も変りなかったが,そうした態度にもかかわらず事実としては労働時間短縮をはじめ賃下げ,解雇の阻止等両者ともほぼ共通した対策目標を掲げる傾向があらわれてきた。

その他注目される労働組合の動きとして,1)臨時工問題を各労組とも積極的に問題とするに至ったこと,2)中小企業労働者の組織化について総評,総同盟などが本年も具体的方針を示し,全労もあらたにこの問題を取りあげるに至ったこと,3)全労が国際自由労連との連携を強化する態度をとったのに反し,総評は国際自由労連,世界労連両者に中立的態度を取りつつも実際には中共,ソ連等の共産圏労組との交流が盛んであったこと,4)原水爆禁止,軍事基地反対等の平和運動に関し,本年も総評が中心となって運動を推進したことなどがあげられる。

なお労働組合の組織は,雇用増加にともなう既存組合における組合員の増加や新規設立組合の増加などによって三二年六月までの一年間に組合数で約二千組合,組合員数で約二六万名の増加をみ,また総評ならびに全労に加入する組合員数はそれぞれ二七万名,ならびに一二万名の増加を示した。

第一部 総論

三 労働経済変動の内部構造

(三) 労使関係の動向

(2) 労働争議にあらわれた特徴

なお、三二年中の労使関係の動向を労働争議統計によってみると、まず総争議(争議行為をともなった争議および争議行為をともなわれないが第三者が関与した争議の合計)の件数および総参加人員は、一、六八〇件、八四六万人に達した。この数字は、従来のものと性格が違うので、これを比較しうるようになおして計算すると、三二年は三一年にくらべて、それぞれ三四〇件、一九〇万人の増加に当り、件数では戦後最高、参加人員でも二三年以来の高い水準となっている。そのうちの争議行為をともなう争議だけをとりても、件数は約千件で戦後もっとも多く、行為参加人員も二三五万人と二三年につぐ戦後二番目の高い数を示した。

これを、同盟罷業、工場閉鎖、同盟怠業に分けてみると、同盟罷業、同盟怠業では大巾な増加を示し、とくに同盟怠業は、件数、行為参加人員ともに、従来の最高であった三〇、三一年を大巾に上回る戦後最大の数に達した。しかし、工場閉鎖は件数では増加したが、参加人員では減少した。したがって労働争議による労働損失日数も、同盟罷業によるものは三一年の二倍半にふえたが、工場閉鎖によるものは大巾に減少した。しかし、労働損失日数の合計では同盟罷業による損失日数が非常に大きかったので五六五万日と二七年以来の最高であった三一年をさらに約一一〇万日上回り、朝鮮動乱直後の二六年当時の水準にくらべても、やや下回る程度という最近にない規模に達した。

なお、作業停止争議の行為参加人員、労働損失日数を産業別にくらべてみると、行為参加人員で増加したのは、春斗および年末の杵島「支援スト」などを行った石炭鉱業、労働時間短縮斗争で実力行使に入った紡織業、秋の賃上げで鉄鋼の長期ストが行われた第一次金属製造業、国鉄の賃上げ、首切り反対スト、私鉄、日通の賃上げストなどが行われた陸運業、運輸に附帯するサービス業などであった。これらの産業では、三一年が多かった石炭鉱業で若干減少したのを例外として労働損失日数も相当大巾な増加を示し、なかでも紡織の約三倍、第一次金属の二・五倍などの増加が目立った。労働損失日数は、そのほか金属鉱業、紙及び類似品、ゴム、金属製品等の製造業、商業などでも増加を示しており、製造業では化学工業をのぞく大部分の産業で前年を上回っている。

また争議行為をともなった労働争議の発生件数を、行為参加人員の規模別に前年にくらべてみると、三二年には中小規模の賃金引上げ争議が多く、また大企業の賃金争議も活発であったことを反映して、大規模と小規模の両極で増加している。これを、数字によってみると実数ではいずれの規模でも増加しているが、百分比率では行為参加人員五〇〇人以上のものが二七%から二九優へ、九九人以下が四〇%から四二那へそれぞれ増加したのに対して、一〇〇～四九九人は三三%から二九%へ減少している。

以上のように、三二年には、労働争議の件数、行為参加人員、労働損失日数等は全般的に増加したのであるが、つぎにその要求内容をみると、一般に下期以降の不況の進展にもかかわらず、二年つづきの好況の影響が残っていたため、賃上げ等の積極的要求の争議がひきつづき増加し、受身の争議=消極的要求の争議の割合はさらに減少している。すなわち、要求事項総数中に占める賃金増額、臨時給与金要求等の積極的要求の割合は、三〇年の六三・五%、三一年の七〇・六修から三二年には七三・五%に増加し、一方、賃金減額反対、賃金定期支払、解雇反対等の消極的争議の割合は、それぞれ二六・五%、一八・八%から一五・〇%へ減少している。とくに、賃金増額要求の割合は、三〇年の一七%、三一年の二五領から三二卑には三〇%へと大巾に増加しており、労働時間変更要求の増加とともに本年の特色として注目される。一方消極的要求は、九月以降製造業やサービス業(とくに駐留軍)、商業などで増加の傾向があらわれているが、年間の計では著しく低く、なかでも賃金減額反対の大巾な減少と賃金定期支払要求の少ないこと(件数では三一年にほぼ等しく、三〇年の約四割、二九年の二割七分程度)が目立っている。

そのほか、労働争議を継続期間別にみると、国労の首切り反対争議や秋の鉄鋼争議、杵島炭坑の争議のように部分的には長期化したものもあるが、全般的には三一年より短期間に解決したものが多くなり、その解決方法も、昨年までと同様、当時者の直接交渉によるものの割合がふえてきている。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題―

"神武景気"の決算と今後の問題前節で述べたように三二年の労働経済は,前半の改善傾向から,後半には悪化の傾向へと逆転しており,今後の経済の動向によっては,その悪化傾向が一層進む可能性がある。しかし,このような三二年なかばごろから始まった経済の後退にともなう労働経済の悪化傾向は,たとえば,二四年～二五年,または二九年～三〇年の場合と全く同様な性格のものとは思われない。三〇年後半から始まった数量景気およびそれにつづく投資景気は,経済の急速な拡大を実現し,それにともなって労働経済の改善をいちじるしくおし進めたが,それは同時に,わが国の労働経済の内部にいくつかの変化をもたらしたと思われるからである。

いわゆる"神武景気"は,単なる量的な労働経済の改善のみではなく,今後の労働経済の変動を規定するいくつかの質的な変化をわが国の労働経済の内部に生じさせている。そこで,今後の労働経済の変動を正確に把握し,それに適確に対処する方策を樹立するための一助として,いわゆる"神武景気"がどのような変化をわが国の労働経済に与えたか,あるいは,労働経済にはどのような問題点が残されているか,という点について,いわば"神武景気"の総決算ともいうべきことを以下でおこなってみることにしよう。

このような変化と問題点はいくつか考えられるが,以下では,労働経済の今後の問題または当面の重要問題という観点から,1)神武景気下における雇用,賃金改善の内容,2)労働市場の変化と不完全就業の動向,3)低賃金労働者の実態とその背景,の三つに限定した。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題― (一) "神武景気"下における雇用,賃金改善の内容

三〇年後半から三二年前半までつづいた好況は,労働経済の各部面に顕著な改善をもたらしたことはいうまでもない。

しかし,いわゆる神武景気は,一応戦後の復興段階が終了した後にあられた"投資"景気であった点で,それ以前の時期とはことなった性格をもつていたといわれるが,この間における労働経済改善の性格,内容についても,この景気の性格とむすびつたいいくつかの特色がみられるように思われる。そこで,まず,神武景気下における雇用増加,賃金上昇の内容と性格がどのようなものであったかについてのべてみることにしよう。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題―

(一) "神武景気"下における雇用、賃金改善の内容

(1) 雇用増加の内容

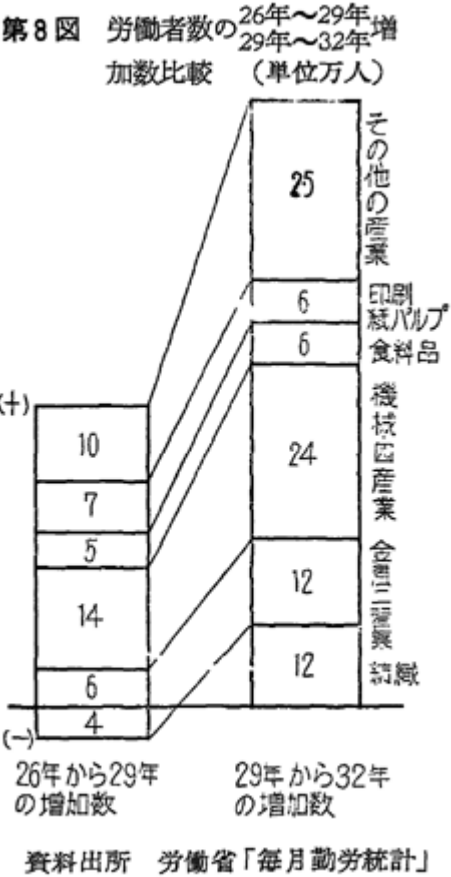
二九年から三二年にかけての経済拡大の過程での全体としての雇用増加の特色としては、第一に、雇用者の増加が大巾であったことがあげられる。労働力調査によって就業者の従業上の地位別の推移をみると、二九年～三二年の間に、雇用者は約三四〇万増加したのに対し、自営業主は約四五万の増加にとどまり、また家族従業者は約七〇万減少し、後進的なわが国の就業構造は、この面からは近代化の方向に進んだ。

第二に、この雇用者の増加を産業別にみると、製造業の増加がもっともいちじるしかったことがめだっている。同じく労働力調査によると、この三年間の製造業の雇用者の増加は約一四〇万で、全体の一尾用者増加の約四割をしめている。二六年～二九年の製造業の雇用者の増加が約二五万で、その全体の増加のなかでしめる割合も、二割弱にすぎなかったのにくらべると、最近三年間の雇用者の増加の特色が明らかである。

このように、神武景気は製造業の雇用者を中心として大巾な雇用増加をもたらしたが、それをさらに製造業の内部に立入ってみると、なおいくつかの特色を拾いだすことができる。

それは、第一に、産業別にみて金属、機械関係産業の雇用者の増加が大きかったことである。毎月勤労統計の改訂に用いられた母集団によって、常用雇用者三〇人以上の事業所の雇用者数の動きを、二九年七月と三二年七月について比較すると、製造業全体の雇用者の増加は約八五万であるが、そのなかで第一次金属、金属製品、機械、電気機器、輸送用機器等の産業の増加は、合計して約三四万で、全体の増加の約四割をしめている。これらの産業の雇用は、増加率としてみると、製造業全体の増加率(約二八%)とほぼ同程度で、増加の絶対数としては、紡織の約一二万増、食料の約六万増とならんで大きな増加をしめしている。二六年～二九年の場合にも、金属、機械関係産業の雇用はかなり増加したが、その増加の絶対数は最近三カ年の方が二倍弱ですつと多く、いわゆる"神武景気"が投資景気(=重化学工業の好況)であったことの影響を明らかにしめしている(以上第八図参照)。

第8図 労働者の26年～29年・29年～32年増加数比較



製造業内部の雇用増加の第二の特色は、この好況の期間においては大企業の雇用増加がかなり大きかったことである。製造業の五〇〇人以上の事業所の雇用増加率をみると、二六年～二九年には七%増増加にすぎなかったのに対し、二九年～三二年には一五%の増加とその増加率は約二倍になっている。この傾向はとくに紡織、機械、電気機器、輸送用機器等の産業でいちじるしい。しかし、二九年～三二年の間における雇用の増加率を規模別にみると、やはり中小企業の雇用の増加が相対的に大きく、いわば日本的な雇用増加の型がこの好況の期間においても持続されているのが注目される。この点は、二六年～二九年の場合にも同様にみられた特色であるが、ただ最近の三カ年の場合には、これらの中小企業の雇用増加がやはり金属、機械関係を中心としていたことが特色といえよう。なお最近三カ年における雇用増加内容としては、後にものべるように臨時工の増加がとくに大企業を中心としていちじるしかったことも注目しなければならないであろう(以上第二表および第九図参照)。

第2表 規模別産業別労働者数の増減率

第2表 規模別産業別労働者数の増減率 (%)

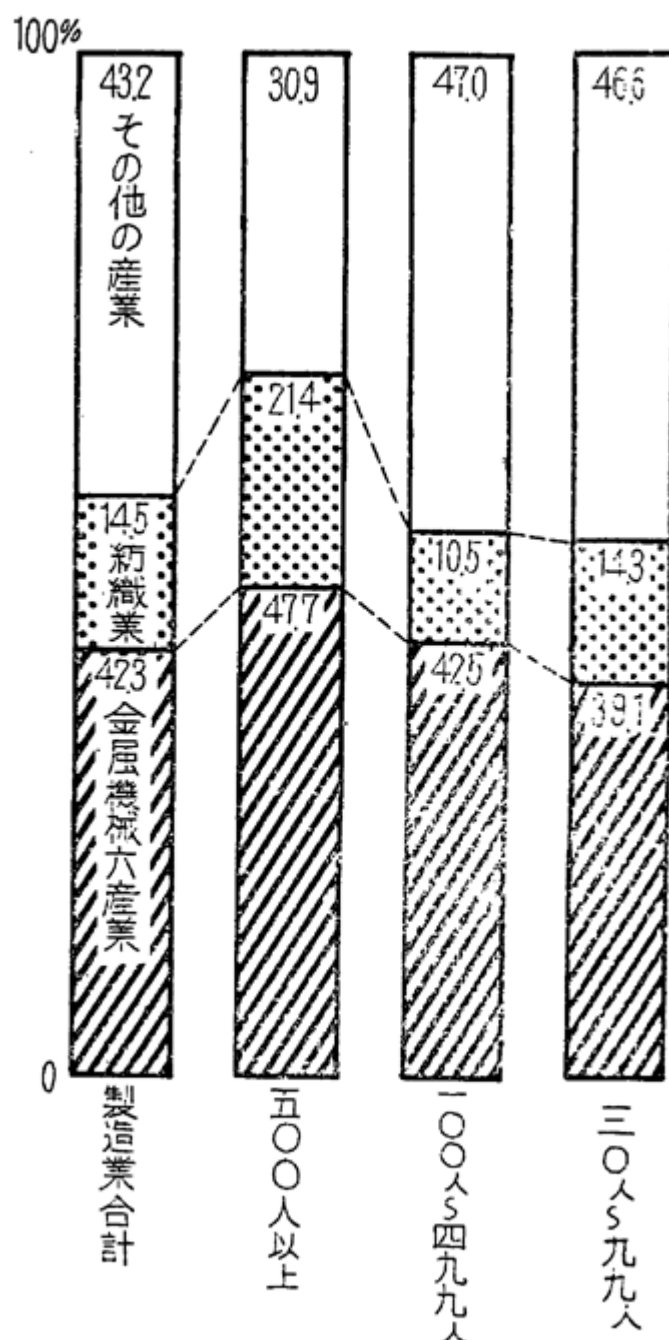
年 次	規 模	製造業	紡 織	第一次 金 属	機 械	電 機 器	輸送用 機 器
29年7月 / 26年7月	合 計	14.4	△ 5.6	12.4	21.1	27.3	10.7
	500人以上	7.1	△20.0	11.4	22.9	13.6	2.6
	100人～499人	19.0	8.4	16.7	22.3	41.0	20.0
	30人～99人	20.7	6.2	11.8	18.4	50.0	41.0
32年7月 / 29年7月	合 計	27.6	18.7	24.8	30.3	32.1	23.2
	500人以上	15.3	15.6	6.4	24.5	23.1	13.1
	100人～499人	32.9	13.7	64.8	23.0	36.9	59.0
	30人～99人	38.9	31.4	61.0	43.2	49.3	21.9

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) △は減少率をしめす。

第9図 規模別増加労働者の産業別分布

第9図 規模別増加労働者の産業別分布



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

以上のように、神武景気における雇用増加の特色としては、1)雇用者の増加が大巾であったこと、2)製造業の雇用増加が大きかったこと、3)金属、機械関係の雇用増加が顕著であったこと、4)中小企業の雇用がやはり金属、機械関係を中心として大きくのびたこと、5)大企業でも繊維業、輸送用機器等を中心に雇用がかなりふえたこと、6)臨時工の増加がいちじるしかったこと等があげられよう。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題—"神武景気"の決算と今後の問題—

(一) "神武景気"下における雇用、賃金改善の内容

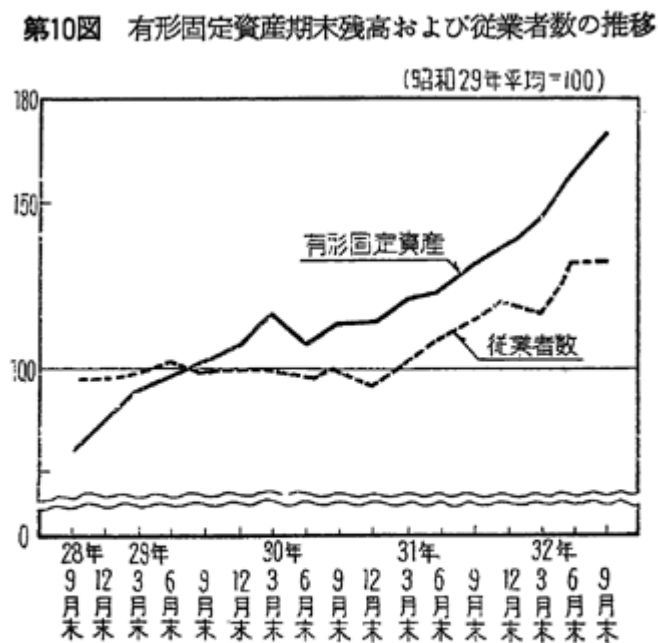
(2) 雇用増加の要因とその性格

以上のように最近三カ年の雇用は、製造業、とくに金属、機械関係の産業を中心として大巾に増加したが、そのような特色をもった雇用増加が、どのような要因で起つたか、その性格はどのようなものであったかをつぎにのべてみよう。

第一に、いわゆる"神武景気"が投資を主要な起動力とした景気であった点から、投資の増大、設備の新設、拡張にともなう雇用増加の要因が考えられる。設備投資の増大は、投資効果の波及過程を通じて、全体として雇用を増加させることはいうまでもないが、第一次的には設備の拡大にともなう直接的な雇用への影響が考えられる。

法人企業統計によって二九年以後の有形固定資産の増加の状況をみると、三二年九月末には、製造業全体で約七割の増大がみられ、この間に設備の新設、拡張がいかに大規模におこなわれたかをしめしている。この現象は、とくに鉄鋼、船舶、肥料等の産業でいちじるしい。これにともなう、従業者数はやや遅れてではあるが、次第に増加傾向を強めており、設備投資の直接的な雇用効果をあらわしている(第一〇図参照)。

第10図 有形固定資産期末残高および従業者数の推移



資料出所 大蔵省「法人企業統計季報」

(注) 有形固定資産残高は「その他の有形固定資産」「建設仮勘定」「減価償却費」を加えたものである。

このように、神武景気下における大規模な設備の新設、拡張は、雇用増加の一要因であったが、しかし、他方設備投資は、雇用を生産量の拡大に対して相対的に小さくする効果をもっていることを見逃してはならない。生産方法の近代化の程度が、世界の水準にくらべて全体としてはなお遅れているわが国の場合には、設備投資は進んだ生産方法を採用した新鋭設備の新設、合理化投資を含む設備拡張である場合が多い。神武景気下り設備の新設、拡張にも、このような生産性を向上させる設備投資の性格が貫いていたと思われる。一部産業の調査ではあるが、労働省の労働生産性調査によると、二九年から三一年の間に、単位生産物当りの所要労働時間はかなり大巾な減少をみせているし、また法人企業統計によっても、一億円以上の大会社における固定資産増加額一億円に対する労働者の増加数は、三一年の三三人から三二年の二六人へと減少し、設備投資の直接的雇用吸収力が減退していることをあらわしている(第三表参照)。このような設備投資にとともなう生産性の向上、雇用の節約効果は、神武景気の過程では設備投資の規模そのものが大巾に拡大しつづけたことによって表面にはあらわれなかつたが、設備投資が完熟し、また投資がその水準を維持できなくなった時にその影響を強くあらわしてくる可能性をもっているといえよう。

第3表 単位生産物当り所要労働時間の推移

第3表 単位生産物当り所要労働時間の推移
(29年=100)

産 業	29年	30年	31年
綿 紡	100.0	93.6	82.2
硫 安	100.0	93.4	83.4
鉄 製 鍊	100.0	88.6	81.7
自 動 車	100.0	87.7	72.1
電 動 機	—	100.0	63.2

資料出所 労働省「労働生産性調査」

(注) 自動車は小型四輪乗用車、電動機は標準三相交流電動機、その他の産業は総合

雇用増加の第二の要因としては、操業度の上昇、生産の拡大にともなうものが考えられる。機械設備が一定であっても注文が多くなり、企業が従来有していた機械設備をフルに稼働させるようになれば、投下労働量を増大させる必要が起り、雇用増加の要因となる。設備の新設、拡張は、その完成並びに完全な稼働までにはかなりの期間を要するので、景気の上昇過程で緊急に生産を拡大させるてっとり早い方法は、機械の稼働率を高め、全体として操業度を上昇させることである。このような現象は、神武景気下においても、とくに鉄鋼、機械関係の産業で強くあらわれたと思われる。通産省試算の産業別設備稼働率の数字の推移をみると、鉄鋼と機械の稼働率は、三〇年以後三二年までにかかなりの上昇をしめしている(第四表参照)。

第4表 設備稼働率の推移

第4表 設備稼働率の推移 (%)

年 月	綜 合	鉄 鋼	機 械	織 維	紙パルプ
30年 3 月	79.4	60.1	65.0	93.1	80.1
31年 3 月	78.5	58.6	68.2	87.7	86.0
32年 3 月	80.0	68.1	79.6	85.3	86.8

資料出所 通産省「通産統計月報」

(注) 上表の数字は通産省の試算によるものであるが、経団連の操業状況調査によってみても綿紡、化繊等では操業度はほぼ横ばいであり、鉄鋼自動車等では32年前半ごろまで操業度は着実に上昇していて、上表の傾向と一致している。

また設備投資の雇用吸収力を有形固定資産増加一億円当りの労働者の増加数でみると、一千年、三二年においては、綿紡、化繊等の軽工業の産業よりも、鉄鋼、機械、船舶等の重工業関係産業の雇用吸収度が高くなっているが、これは、これらの重工業関係産業では設備の拡張と平行して、既存の機械設備の稼働率を高めて生産を増加させていった(雇用の増大と結びつく)ことをあらわしているであろう(第五表参照)。

第5表 増加固定資産1億円当りの雇用吸収度

第5表 増加固定資産1億円当りの雇用吸収度 (人)

産 業	雇 用 吸 収 度
製 造 業	19.9
綿 紡	6.5
化 繊	8.1
肥 料	4.6
鉄 鋼	17.6
機 械	58.7
船 舶	43.5

資料出所 大蔵省「法人企業統計速報」

(注) 土地、建設仮勘定等をのぞいた有形固定資産の30年4月から32年12月までの増加額で、30年から32年までの増加従業員数を除して算出。

このような生産の拡大、操業度の上昇にともなう雇用の増加は、その性格として、景気変動とかなり感応的な面をもっている。操業度が下降すれば、その上昇の過程で吸収された労働者は、過剰化するし、また神武景気下におけるように設備投資が大規模におこなわれ、それが将来完熟して、大巾な生産性の向上、雇用人員の絶対的縮減の見通しがある場合には、その傾向は一層強いであろう。

労働異動調査によると、三〇年末から三二年末にかけての製造業の増加労働者の約三割が、臨時工でしめられ、とくに機械関係産業では、その割合が四割以上に達しているが、これは以上のような雇用増加の性格の一面をあらわしていると考えられる(第六表参照)。また、労働生産性調査によって、自動車と電動機における臨時工の工程別配置人員の状況をみると、機械加工や組立部門などの、生産量の増加につれて人手を多く必

要とする工程で配置人員が多く、またその増加数も多くなっており、臨時工の増加が生産量の増大、操業度の上昇と密接な関連があることがしられるのである(第七表参照)。

第6表 臨時工の増加状況

第6表 臨時工の増加状況
(30年と32年の比較) (%)

産 業	常用労働者の増加率	臨時工の増加率	増加労働者中の臨時工のしめる割合
総 数	6.6	57.3	29.8
製 造 業	5.0	73.8	44.8
食 料 品	3.2	28.5	51.4
紡 織	3.3	81.9	29.6
第一次金属	11.7	34.9	21.8
機 械	10.7	136.6	43.1
電気機械器具	17.5	192.1	44.5
輸送用機器	8.7	109.9	49.0

資料出所 労働省「労働異動調査」

第7表 臨時工の工程別配置状況

第7表 臨時工の工程別配置状況

(1) 電動機製造業			(2) 自動車製造業		
工 程	30年	31年	工 程	29年	31年
機 械 加 工	人 20	人 110	直 接 部 門 計	人 75	人 1,003
銅 板 作 業	45	114	(内) 機械加工	20	437
巻 線 組 立	80	147	組 立	33	242
組 立	20	74	間 接 部 門 計	139	388
そ の 他	23	49	合 計	214	1,391
合 計	188	494			

資料出所 労働省「昭和31年労働生産性調査報告電動機製造業」および同じく「自動車製造業」

神武景気下における雇用増加の第三の要因は、とくに金属、機械関係産業における下請発注の増加である。わが国の大企業は、機械関係産業を中心として、生産に必要な部品、資材のかなりの部分を下請中小企業に依存するという特色をもっているが、このために、景気の上昇過程では、下請中小企業等への発注が増加し、中小企業の雇用を大巾に増加させることになる。

日本銀行の、本邦主要企業経営分析調査(原則として資本金一億円以上の大会社を対象とする)によって売上高中にしめる外注加工費の割合をみると、三〇年上期以降景気の上昇にともなって増加しており、とくに機械、電気機器、輸送用機器等の機械関係産業においてその現象がいちじるしい。これは機械関係産業においては、増大した受注を操業度の上昇による生産の拡大とならんで、下請中小企業への発注の増加によって消化してきたことを物語っている(第八表参照)。

第8表 売上高にしめる外注加工費の割合

第8表 売上高にしめる外注加工費の割合(%)

年 次	製造業	鉄 鋼	機 械	電 気	輸送用
				機 器	機 器
29年上期	2.53	2.39	8.14	2.19	3.73
下期	2.42	1.94	5.85	1.55	5.58
30年上期	2.25	1.56	5.25	1.58	5.38
下期	2.77	1.90	6.07	1.93	7.14
31年上期	2.93	1.97	8.06	2.11	7.12
下期	3.06	1.91	8.60	2.97	6.67
32年上期	3.46	2.09	8.54	3.27	8.55

資料出所 日本銀行「本邦主要企業経営分析調査」

しばしばいわれるように、わが国の中小企業は、大企業にくらべて生産性が低く、その生産方法はより労働集約的である。したがって、中小企業が生産量の増大は、大企業の場合にくらべて、労働者を増加させる度合がより強い。工業統計表によって出荷額百万円当り従業者数の規模別の状況をみると、小規模ほど従業者の数が多く、また三〇年から三一年にかけての増加有形固定資産百万円当りの増加従業者をみても、小規模ほど投資の雇用吸収力が高いことをしめしている(第九表参照)。さらに、三二年におこなわれた中小企業労働実態調査の特別調査によると、下請に対する発注額の増加は三一年にいちじるしく、それにともなって下請工場数は増加し、下請工場の雇用量も増加をしめしていることがしられる(第一〇表、第一一表参照)。

第9表 雇用吸収力の規模別状況

第9表 雇用吸収力の規模別状況

規 模	出荷額百万円 当り従業者数	増加有形固定資産 百万円当りの増加 従業者数
	(人)	(人)
合 計	0.53	1.14
30人～99人	0.82	2.58
100人～199人	0.62	1.55
200人～499人	0.45	1.01
500人～999人	0.42	0.51
1000人以上	0.40	0.83

資料出所 通産省「昭和31年工業統計調査速報」

第10表 元方工場の下請への発注高と下請工場の労働者数の増加比較

第10表 元方工場の下請への発注高と下請工場
の労働者数の増加比較
(31年12月/31年1月)(31年1月=100)

産 業	元方工場の下 請への発注高	下請工場の労 働者数
産 業 諸 機 械 製 造 業	221.9	129.2
電 気 機 械 器 具 製 造 業	166.9	123.9

資料出所 労働省「中小企業労働実態調査特別
調査」

- (注) 1) 両産業とも対象元方工場三工場分のみを集計したものである。
2) 本調査における下請工場は調査対象元方工場の下請工場のすべてではないので、その労働者数の動きも必ずしも全体をあらわしていない。

第11表 造船業における下請への発注高と下請工場数の推移

第11表 造船業における下請への発注高と下請
工場数の推移

年 次	元方工場の下 請への発注高	下請工場数
29 年	100.0	100.0
30 年	152.4	117.1
31 年	340.2	140.6

資料出所 前表に同じ

(注) 対象3工場分について集計したもの。

このような金属、機械関係産業における下請発注額の増加は、前述した神武景気下における中小企業雇用の増加の重要な一要因をなしていたと思われる。しかし、このような要因による雇用の増加は、操業度の上昇による雇用の増加(とくに臨時工の増加)とともに、景気変動にともなって、大きく変動する性格のものである。大企業の下請中小企業に対する発注は、臨時工と同様に景気調節弁的な機能をもっており、元方工場の生産量の減退は、それ以上に下請発注額を減少させ、それは、景気上昇過程で増大した雇手を減少させる可能性が強いからである。その意味で、神武景気下における、とくに機械関係産業を中心とする中小企業の雇用増加には、景気変動と密接に関連した要素が強かったといえよう。

昭和32年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題―

(一) "神武景気"下における雇用,賃金改善の内容

(3) 賃金上昇の内容

以上のように,神武景気下における雇用の増加は,その性格として景気変動に敏感な要素を増大させているが,賃金についても,それとほぼ同様なことがいえるように思われる。

二九年から三二年までの一人当り平均賃金の推移を,毎月勤労統計によってみると,この三年間に調査産業総数,製造業とも一七%経度の増加をしめしている。実質賃金についても,この間の消費者物価に大きな上昇がみられなかったので,名目賃金とほぼ同様な上昇率(約一五%)をしめしており,二六年～二九年の実質賃金の上昇とくらべても大差がない。二九年～三二年にかけては新規入職者等の賃金の低い労働者の増加によって,平均賃金の上昇がかなり減殺された面もあるので,この要素を考えると,神武景気下における労働者の賃金収入はかなりの増大をしめしたといつてよいであろう。

しかし,この賃金上昇の内容については,それ以前とはかなりことなつた要素が指摘される。その第一は,この三年間の賃金の上昇には,臨時給与の増大が大きな比重をしめていることである。毎月勤労統計によつて,二九年から三二年にかけての製造業の賃金の増加率を定期給与と臨時給与にわけると,定期給与が一割程度の上昇であるのに対し,臨時給与は,五割程度と大巾な増加をしめしている。これは,この三年間の賃金増加には,臨時給与の増加の要素がかなり大きかつたことをしめすもので,賃金総額の増加額の内訳を,定期給与と臨時給与の増加にわけると,製造業では増加額全体の実に約四割が臨時給与の増加によつてもたらされていることがわかる。同様な方法で,二六年～二九年の間の賃金増加の内容をみると,臨時給与は,全体の増加の約一割にしかあたらず,この間の賃金増額の大部分は定期給与の増加によるものであつた(第一二表参照)。この事實は,神武景気下の賃金上昇の内容が,それ以前とは明らかに変化したことを物語つている。このような臨時給与の大巾な増加による賃金上昇の内容の変化は,製造業内部の各産業に共通してみられる現象であるが,とくに,賃金総額の増加の大きかつた第一次金属,金属製品,機械,輸送用機器等の産業では臨時給与の増加がいちじるしく,主として金属,機械関係の産業で,賃金上昇の内容に大きな変化があつたことをしめしている(第一一図参照)。

第12表 賃金増加の定期,臨時別の内容

第12表 賃金増加の定期、臨時別の内容（製造業）

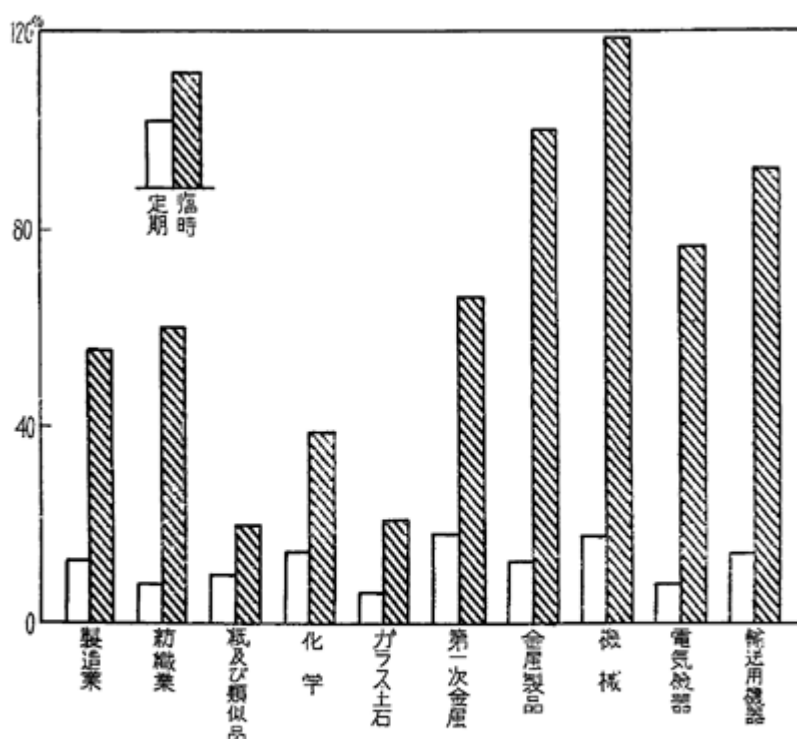
項 目	26年 A	29年 B	32年 C	B—A	C—B
現金給与 総 額	円 11,708	円 16,308	円 19,259	円 4,600 (100.0)	円 2,951 (100.0)
定 期 与 給 与	10,245	14,276	16,096	4,031 (87.6)	1,820 (61.6)
臨 時 与 給 与	1,463	2,032	3,163	569 (12.4)	1,131 (38.4)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

（注）27年1月、30年5月に調査対象の変化があったので、
あまり厳密な比較はできない。

第11図 賃金の臨時、定期別の増加率

第11図 賃金の臨時、定期別の増加率（32年/29年）



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

（注）実額をそのまま用いて計算したものであり、数次にわたって調査対象の変化があったので、指数によって計算されたものとは異なる。

すでに一般に知られているように、最近の臨時給与は、かつての生活補給金的な要素がうすれ、その大部分が夏季と年末の賞与でしめられるようになってきているが、これは、臨時給与が企業の収益状態と密接に関連したいわば利益分配的な賃金部分としての性格を強めていることをしめしているであろう。最近の好況下において、このような利益分配的な性格の強い臨時給与の増加がいちじるしかったことは、賃金総額のなかで、その時々産業の景況、企業の収益状態と密接に関連して変動する賃金部分が増大したことを意味している。

賃金増加の内容の第二の特色は、賃金上昇に、臨時給与の増大とならんで時間外労働の増加による残業手当の増大がかなりの比重をしめていたことである。一ヵ月のみの調査ではあるが、給与構成調査によって、二九年九月に対する三二年九月の定期給与の増加額中にしめる超過勤務給の増加額の割合をみると、約三割となっており、二六年～二九年のそれが一割弱であったのにくらべると、最近三年間の超過勤務給の比重の増大が顕著であったことがうかがえる(第一三表参照)。これを産業別にみると、臨時給与の場合と同様に、第一次金属、機械、電気機器、輸送用機器等の金属、機械関係産業で残業手当の増加がとくに顕著であった(第一二図参照)。部分的資料ではあるが、鉄鋼業、石炭鉱業の業界資料によっても、超過勤務給の定期給与増加のなかでしめる割合は、三割ないし四割をしめており、給与構成調査の場合とほぼ同様な傾向をあらわしている。

第13表 定期給与増加額中にしめる超過勤務の割合

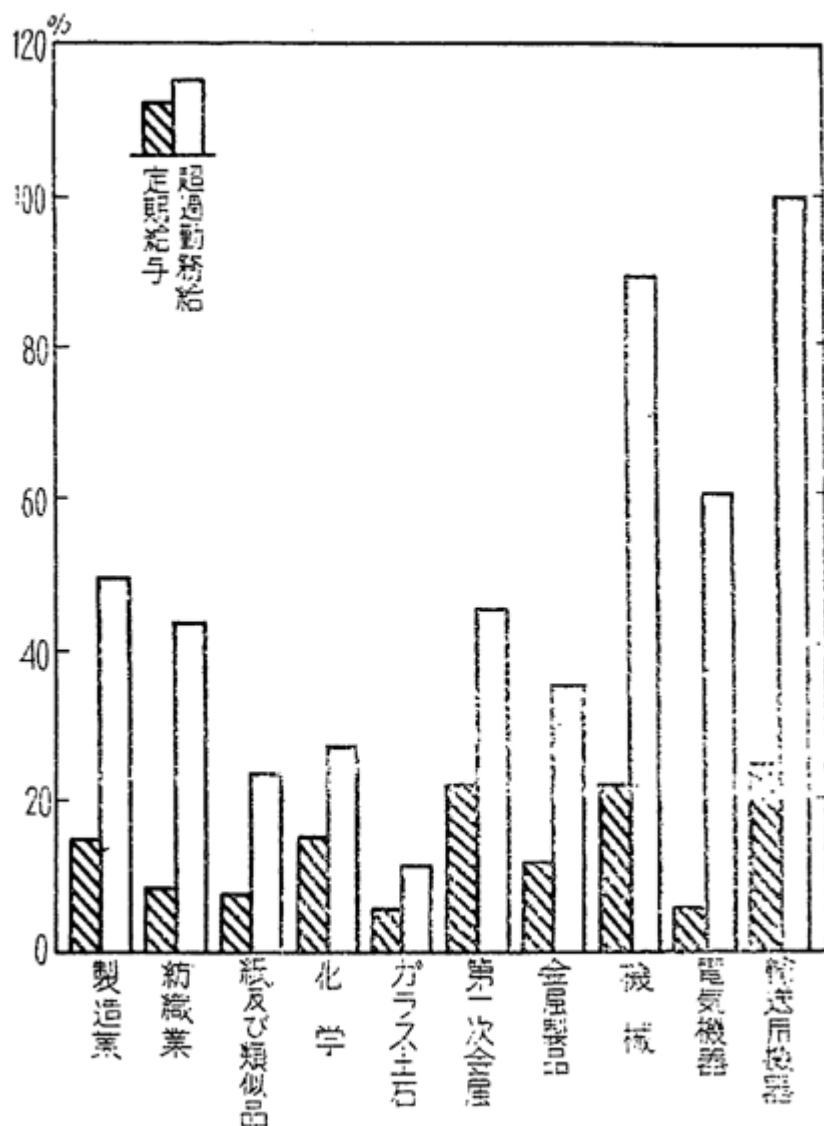
第13表 定期給与増加額中にしめる超過勤務給の割合（製造業）

項 目	26年10月 A	29年 9 月 B	32年 9 月 C	B—A	C—B
	円	円	円	円	円
定 期 給 与	10,780	14,111	16,234	3,331 (100.0)	2,123 (100.0)
超過勤務給	1,177	1,440	2,156	263 (7.9)	716 (33.7)
その他の給与	9,603	12,671	14,078	3,068 (92.1)	1,407 (66.3)

資料出所 労働省「給与構成調査」

第12図 定期給与総額および超過勤務給の増加率

第12図 定期給与総額および超過勤務給の増加率
(32年9月/29年9月)



資料出所 労働省「給与構成調査」

残業の増減は、その時々産業界の好、不況の状態と密接に結びついている。企業への注文が多くなった場合に、それに応じて生産量を増大させるもっとも早い方法は、既存の労働力によって投下労働量を増大させ、操業度を上昇させることであるからである。雇用を増加したり、設備を拡張したりすることは、その性格からいって、長期的な見通しと準備を必要とするのに対し、労働時間の延長は、現在の雇用、機械設備をフルに活用することによって簡単に生産量を増大させることができる。不況の場合には、逆なことがいえることはいうまでもない。その意味で残業手当は、臨時給与の場合以上に、景気の状態を敏感に反映する賃金部分であるといえよう。神武景気下の賃金上昇の内容に、残業手当の増加が大きな割合をしめていたことは、臨時給与の場合と同様に賃金総額のなかでしめる景気感応的部分を増大させたことを意味している。

以上のように、二九年から三二年にかけての賃金の上昇はかなり大巾ではあったが、その内部には、それ以前とかなりこととなった性格が強かったと考えられる。大雑把にいうと、平均賃金の上昇の約四割は臨時給与の増加によって、また約二割は残業手当の増加によってもたらされたといえる。逆にいえば、ベースアップ、定期昇給等による賃金引上げは賃金増加の四割以下をしめるにすぎなかったわけである。もちろん、わが国においては、臨時給与は単なる企業収益の配分という面だけではなく、毎月の賃金を補充する面をもっており、そこには多分に定期給与的な性格が秘められている。また残業手当についても、残業が恒久化する

ことによって、基本給を補充する定期給与としての性格を強めつつあることも無視はできない。しかし、基本給部分に比較すればこれらの給与が、その時々 of 産業の景況、企業の収益状態によって変動する要素が強いことは、いうまでもないところで、神武景気下の賃金上昇が、このような景気変動に感応的な要素の増大によってもたらされた部分が多かったことは、今後の景気の見通しと関連して注目すべき事実といえよう。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題—"神武景気"の決算と今後の問題—

(一) "神武景気"下における雇用,賃金改善の内容

(4) 企業収益と賃金

以上のように,神武景気下の賃金の増加の内容には,景気感応的要素の増大という戦後においては新しい性格があらわれてきているが,これを企業経営との関連においてみるとどのような内容の変化がみられるであろうか。景気の上昇過程においては,企業の売上は増加し,企業収益は順調に増加するのに対し,賃金の上昇は相対的に遅れ,そのため付加価値中にしめる賃金の割合(分配率)は低下するのが通例である。神武景気下においても,この分配率の低下傾向は明らかにみられる。法人企業統計によって,人件費,減価償却費,支払利子,純利益等を合計した粗付加価値のなかでしめる人件費の割合の推移をみると,三〇年以後低下の傾向があらわれている(第一四表参照)。

第14表 粗付加価値構成の推移

第14表 粗付加価値構成の推移(製造業) (%)					
項 目	28年	29年	30年	31年	32年上
粗付加価値計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人 件 費	49.8	49.2	49.6	49.3	47.4
諸 償 却	11.2	12.3	13.3	13.0	14.0
支払利子	9.2	9.6	10.5	9.6	8.8
租税公課	13.5	14.6	16.0	13.0	10.9
純 利 益	16.3	14.3	10.6	15.1	18.9

資料出所 大蔵省「法人企業統計」

(注) 1) 人件費=役員給料手当+従業員給料手当+福利費

諸償却=減価償却費+修繕費+動産不動産賃貸料

支払利子=支払利子割引料

その他は法人企業統計の費目と同じ。

2) 32年上は、6ヵ月決算会社の各費目を2倍し、それに1年決算会社を合算して算出。

一方,付加価値中にしめる純利益の割合は三〇年以後急速に上昇しており,人件費その他の費目の低下分は純利益の増加によって,その大部分が吸収されている。この人件費,その他の費目の低下傾向,純利益の増加傾向は,資本金一億円以上の大企業においてはより明瞭であり,さらに投資景気の影響をもつとも強くうけた鉄鋼,機械関係の産業では,一層はっきりしている(第一五表参照)。

第15表 人件費,純利益の粗付加価値中の割合の推移

第15表 人件費、純利益の粗付加価値中の割合の推移 (%)

項 目		28年	29年	30年	31年	32年上
資 本 以 上 一 億	粗付加価値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(内)人件費	44.4	44.8	44.7	43.1	42.3
	純利益	20.9	17.7	14.4	18.7	21.9
鉄 鋼	粗付加価値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(内)人件費	54.6	55.8	57.2	52.1	47.5
	純利益	12.0	5.6	3.9	15.6	23.7
機 械	粗付加価値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(内)人件費	66.2	69.0	70.3	67.4	59.0
	純利益	15.0	9.1	3.5	10.5	20.3

資料出所 大蔵省「法人企業統計」

(注) 32年上は6ヵ月決算会社。

“神武景気”の課程において、雇用が増加し、さらに労働者の賃金がかかなり大巾な上昇をしめしたことは前述したとおりで、この結果企業の人件費総額が増加したことは間違いないところである。また、他の費目についても、減価償却費は、設備の合理化、新設、拡張にともなう増加しているし、企業の支払利子も、設備の拡張、生産の拡大にともなう借入金の増加にともなう増大しているはずである。それにもかかわらず、人件費、減価償却費、支払利子の付加価値中にしめる割合が低下したことは、これらの費目の増加が、生産の拡大、売上の増加にともなう付加価値全体の増加におよばなかったためである。この結果、企業の収益の絶対額は、神武景気の過程において大巾に増加した。このように企業収益が増大したことによって、未処分利益金のうち企業の内部留保(任意積立金、利益準備金等)にむけられた割合は、三〇年以後急速に上昇しており、この現象はとくに鉄鋼、機械関係の産業で顕著にあらわれている(第一六表、第一七表参照)。つまり“神武景気”は雇用を増大させ、賃金を上昇させながら、一方では企業収益を大巾に増加させ、それは企業の内部留保を増大させることによって、企業経営の基盤を強化する効果をもたらしたのである。

第16表 未処分利益金処分状況

第16表 未処分利益金処分状況(製造業) (%)

項 目	28年	29年	30年	31年	32年上
未処分利益金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
社外流出	76.6	78.5	86.5	73.4	68.5
社内留保	23.4	21.5	13.5	26.6	31.5

資料出所 大蔵省「法人企業統計」

(注) 社内留保＝利益準備金＋任意積立金

一 諸取崩高又は繰入額

＋繰越利益剰余金増減額

社外流出＝納税準備金＋株主配当金＋役員賞与

第17表 未処分利益金中の社内留保の割合

第17表 未処分利益金中の社内留保の割合 (%)					
項 目	28年	29年	30年	31年	32年上
資本金 1 億円以上	27.9	24.5	19.3	29.2	31.2
鉄 鋼	6.0△	28.9△	45.7	37.5	42.0
機 械	38.2	3.4△	92.7	8.5	31.7

資料出所 大蔵省「法人企業統計」

(注) △は繰越利益金が減少、または繰越欠損が増加し、ないしは過去の積立金の取崩しによって社内留保がマイナスであったことをしめす。

このように"神武景気"は、一方では雇用の大巾な増加、賃金の上昇を実現しながら、他方では弱体といわれた企業経営の内容を強化することを可能にしたが、ここで注意しなければならないのは、このような好景気の下において通例みられる企業経営の好転現象の背後に、企業にとって今後の景気の変動にある程度弾力的に対処しうる条件が整えられたことである。その第一には、"神武景気"といわれる未曾有の好況によって企業収益が大巾に増加し、企業経営の基盤が強化され、景気変動に対する企業の抵抗力が強くなったことがあげられなければならない。しかし、それ以外にも、すでにのべたような労働面における景気変動に感応的な要素の増大が、企業の人件費負担を、景気変動に照応してある程度伸縮する可能性をもたらしただことも見逃せない。

法人企業統計によって二九年から三〇年のデフレ期における状況をみると、粗付加価値中にしめる人件費の割合が高まり、一方純利益の割合が大巾に減少している。その純利益も、過去の積立金をとり崩したり、損失を次期にくりこしたりしたみせかけの利益計上による部分が多いようにみられる(前掲第一七表参照)。このような現象は、賃金総額の変動が、景気変動にあまり敏感でなく、企業にとって人件費は固定費的な要素が強かったことをあらわしているであろう。もちろん、この現象は、戦後においては戦前のような大規模な景気後退が起らず、ごく一時的な軽い景気の調整期があったにすぎないことに基本的な要因がある。

しかし、それ以外にも、わが国においては、とくに大企業労働者は定着性が強いために、雇用量が景気変動に敏感に反応して増減する要素が少ないこと、賃金体系も年令給、勤続給的な性格が濃く、定期昇給等によって景気変動とはある程度無関係に賃金総額が上昇しつづける要素が強いことがあげられる。このような人件費の固定的な性格は、最近においても基本的には変化していないと思われるが、すでにのべたような"神武景気"下における臨時工、社外工の増加、下請中小企業の増大、賃金における臨時給与、残業手当の比重の増大の事実、景気変動に対して人件費総額をある程度弾力的に伸縮しうる可能性を企業に与えたといえよう。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題― (二) 労働市場の変化と不完全就業の問題

以上のように、いわゆる"神武景気" 下において、わが国の労働経済には、雇用、賃金面における景気感応的要素の増大という変化があらわれてきているが、このような労働経済の変化の問題とならんで、わが国の労働経済の構造的な諸問題が、"神武景気"下にどのように変化したかということをはっきりさせることが必要であろう。

そこでつぎに、特殊な構造をもっているわが国の労働市場にこの数年間どのような変化が起っているか、その問題点はなにか、不完全就業問題が、神武景気下でどのように推移してきたか、等の問題についてのべることにしよう。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題―

(二) 労働市場の変化と不完全就業の問題

(1) 労働市場の構造と変化

(イ) 労働市場の問題点

わが国の労働市場は、大企業と中小企業および臨時工、日雇労働者等の各労働市場に分断され、相互の市場間に流動関係があまりみられないという特殊な構造をもっている。とくに、大企業の労働市場の封鎖性―常用工については中小企業労働者、その他の既就業者の入職を受け入れず、また大企業労働者は他の分野へはあまり移動しないという性格―は、最近強化されつつある傾向がみえ、これには大企業におけるめざましい設備、技術の改善が、一つの要因となっていると思われる。つまり、技術革新が、前節で述べたような雇用節約の条件を生み出している反面、新しい機械体系、技術体系にふさわしい型の労働者を、学卒労働力の中から養成しようとする傾向が強められている。そしてこれにともなって学卒以外の労働力は、大企業労働市場において、基幹的労働力のポストを獲得する可能性を一層失ってきているのである。わが国では、大企業の基幹労働力たりえない労働力は、それが経験者であろうと未経験者であろうと、労働条件の相対的に低い中小企業の労働者になるか、臨時工や日雇労働者になるしかない。わが国の就業構造からいえば、何らかの理由で企業から閉出された労働者が失業者として顕在化する期間はきわめてみじかく、場合によっては一時しのぎの職場でも見つけざるをえず、またそれが一時しのぎであるだけに、さらにつぎの職場を探さなければならぬという悪循環を生んでいる(第一八表、第一九表参照)。このことが、わが国の中小企業労働市場における労働異動率を高める原因となり、また次節に述べる労働市場における競争の激化はこの傾向を促進しているのである。

第18表 失業保険金支給終了者で就業したもののうち転職希望者の割合

第18表 失業保険金支給終了者で就業したもののうち転職希望者の割合 (単位%)		
労働者種類	終了後3カ月以内に就業のもの のうち転職希望者の割合	終了後3カ月～6カ月に就業の もののうち転職希望者の割合
常用労働者	23.7	83.0
その他の就業者	44.8	56.5

資料出所 労働省「失業者帰趨調査」

第19表 転職希望者の転職希望理由

第19表 転職希望者の転職希望理由

労働者種類	計	一時的 不安定	労働条件 が悪い	仕事があ わない	個人的家 庭的事情	
失業保険金支給 終了後3カ月以 内に就業したも の	常用労働者	100.0	22.2	51.1	17.8	8.9
	その他の就業者	100.0	45.0	30.6	16.2	8.1
同上3カ月～6 カ月に就業した もの	常用労働者	100.0	23.1	61.5	7.7	7.7
	その他の就業者	100.0	38.5	46.2	2.6	12.8

資料出所 労働省「失業者帰趨調査」

(注) 転職希望者は第18表と同じ。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題―

(二) 労働市場の変化と不完全就業の問題

(1) 労働市場の構造と変化

(ロ) 労働市場における学卒労働力の問題

まず労働市場における競争を激化させる要素として、毎年新たに労働市場に登場する学卒労働力がこの数年増加傾向をたどっている点に注目しなければならない。昭和二四年から三二年にかけての学卒者の数は、昭和一三、一四年の出生率の低下を反映している二九年を除けば、一貫して増加傾向をしめしている。しかも、これらの年々増加する学卒者の中で、他人に雇用されることを希望する者の割合は、次第に高まって来た(第二〇表参照)。

第20表 雇用希望率の推移

第20表 雇用希望率の推移

卒業年月	男 子	女 子
27年 3 月	60.02	52.31
28年 3 月	59.43	49.87
29年 3 月	62.10	54.71
30年 3 月	62.65	55.57
31年 3 月	65.04	59.27

資料出所 経済企画庁「長期経済計画雇用部会参考資料」

(注) 1) 中学、高校、大学卒業者について算定したもの。

2) 雇用希望率 = $\frac{\text{雇用希望者数}}{\text{卒業見込者数}} \times \frac{\text{卒業生一上}}{\text{卒業生一上}} \times 100$

この学卒雇用希望者の量的な増大は、戦後の学卒労働力の就業状況の変化からもうかゞえる。すなわち学卒労働力の就業先をみると、こゝ数年来農業から工業へ、したがって家族労働から雇用労働への転換がいちじるしい(第二一表参照)。

第21表 中学卒就業者の農業および製造業に占める割合

第21表 中学卒就業者の農業および製造業に占める割合（全産業＝100）

卒業年月	男 子		女 子	
	農 業	製造業	農 業	製造業
24年3月	54.9	20.9	57.3	18.3
25年3月	56.7	18.4	58.9	20.6
26年3月	48.4	26.5	50.4	29.9
27年3月	43.5	29.3	47.4	27.2
28年3月	33.4	38.4	33.6	37.9
29年3月	30.2	41.7	30.4	40.3
30年3月	28.8	39.6	29.9	35.9
31年3月	24.2	44.6	24.3	41.8
32年3月	19.7	51.1	19.6	48.8

資料出所 文部省「学校基本調査」「産業教育調査」

このような学卒労働力の就業分野の転換は、農家人口のうちで、一五～一九才の青少年層の減少が、近年とくに目立っている点にもあらわれている。この新規労働力の農業からの離脱現象には、経済の拡大にともなう非農業部門における労働力需要の増大-この点は経済の拡大過程において、製造業、とくに金属、機械関係の産業分野で新規学卒の就職が大巾に増大したことにうかがえる(第二二表、第一三図参照)が主因となっていると思われる。しかしそれ以外にも、農村経済の戦後における変化-農業生産物の商品化率や農家経済の貨幣依存度の上昇により商品経済が浸透したこと、農業内部の階層分化が進展し賃労働兼業者や出稼者が増加したこと、また農機具、農薬等の導入により農業生産性が向上し農業労働力に余裕が生じたこと等や教育水準の向上、マスコミの滲透による青少年層の就業意識の変化、等のかかなり長期的な要因も無視できないであろう。したがって、学卒労働力の増加、雇用希望者の増大は、労働市場における新規労働力の供給圧力が最近ますます強められていることを意味していると思われる。このような傾向は、一面において、農村の潜在失業問題を解消する方向をしめしはするが、他方では、労働力需給バランスの如何によっては、非農業部門の労働市場における競争を一層激化させる要因ともなるであろう。

第22表 中学就業者の金属機械工業部門に占める割合

第22表 中学卒就業者の金属機械工業部門に占める割合（製造業=100）

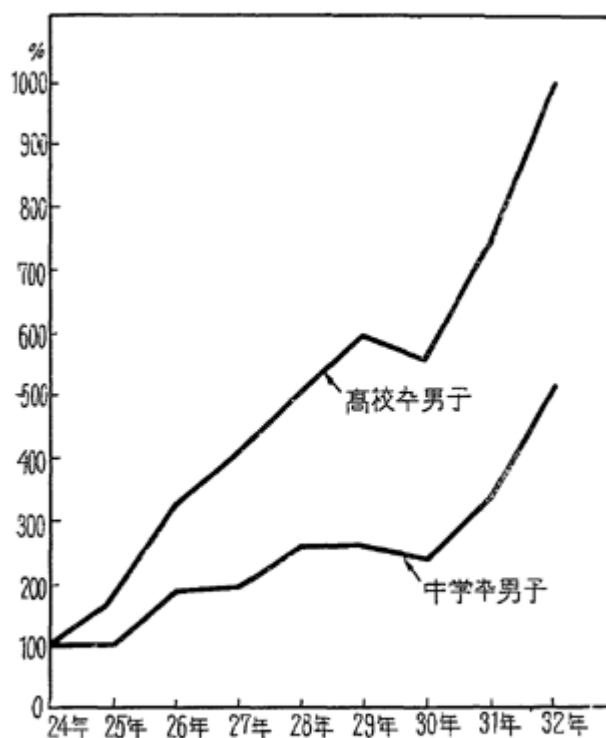
卒業年次	%
24年	43.0
25年	35.8
26年	42.2
27年	39.8
28年	43.7
29年	47.7
30年	41.1
31年	45.3
32年	55.4

資料出所 第21表に同じ

（注）男子のみ。

第13図 金属、機械工業部門における新規学卒就業者の増加傾向

第13図 金属、機械工業部門における新規学卒就業者の増加傾向（昭和24年=100）



資料出所 文部省「学校基本調査」「産業教育調査」

（注）24年の就業者は中学卒男子25,208人、高校卒男子4,935人

これらの増加傾向にある学卒労働力は、労働市場において、一般労働力との間にどのような競合関係をもつ

であろうか。産業規模の拡大が急速におこなわれている段階では、学卒労働力は、その量的な制約のために、当座の間に合わないという面をもっている。したがって、景気の上昇期には、労働市場における学卒以外の労働力に対する需要が一時的に高まる場合がありうる。労働異動調査の結果からみると"神武景気"といわれた昭和三十一年は、そのような時期にあたっており、伸長の大きかった金属、機械工業では学卒や経験工の供給不足を、第二次産業部門のみならず第一次産業部門や第三次産業部門に滞留する労働者の動員によってきりぬけていることが推察できる(第二三表参照)。

第23表 金属機械工業部門入職者の前歴

第23表 金属機械工業部門入職者の前歴（入職者総数=100）

年次	未就業者		既就業者					
	計	うち新規学卒	計	経験者	未経験者			
					計	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和27年	33.1	—	66.9	43.3	23.6	5.8	15.3	2.5
28年	39.7	29.7	60.3	34.9	25.4	5.9	8.9	10.6
29年	46.7	37.9	53.3	30.0	23.3	4.5	8.7	10.1
31年	37.6	27.0	62.4	28.0	34.4	7.2	14.5	12.7
32年	45.9	36.1	54.1	23.8	30.3	5.9	12.7	11.7
31年※	49.8	40.7	50.2	23.2	27.0	4.7	11.3	11.0
32年※	58.6	50.9	41.5	19.4	22.1	3.1	9.3	9.7

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 1) 金属機械部門には第一次金属、金属製品、機械、電気機器、輸送用機器、精密機器等が含まれている。

2) ※は常用労働者のみ、その他は臨時を含む。

しかし、すでに前節でのべたように"神武景気"下で増加した金属、機械関係労働者の相当部分は、臨時工でしめられており、常用工のみにしてみると、新規入職者中にしめる学卒労働力の比重は、三十一年から三十二年にかけて高まる傾向をしめしていることが注目されなければならない(第二三表参照)。つまり神武景気下の労働需要が増大した時期においても、常用工のみにしてみれば、学卒労働力の労働市場における優先性は、一層強まっていると考えられるのである。

第二四表は、製造業の入職者中に占める学卒労働力の割合の推移を規模別にみたものである。これによると、二九年までは大企業ほど学卒労働力の比重が高いが、三十一年以降も臨時工の影響を除くと同じ傾向が認められる。すなわち三十一年および三十二年には、常用工では新規入職者の六、七割が学卒によって充足されており、三十二年は三十一年にくらべて学卒採用の優先度が大企業において一段と高まっている点が注目される。このことは、大企業ではとくに最近、臨時工は別として、常用工については質のよい学卒を将来の基幹労働力として需要し、企業内部で育成する傾向が一般化しつつあることを示すものといえよう。なお、職安と学校の紹介で就職した三十二年の中学・高校卒業生の就職先の規模別分布をみると、前年の場合より大規模にかたよっているが、これも、大企業における学卒労働力需要の積極化を反映したものと考えてよからう(第二五表参照)。これらの事実は、大企業への学卒労働力チカラ以外のものの入職の道が"神武景気"下においても相対的にますます狭くなっていることをしめしている。第二六表は、公共職業安定所における求職者の就職先の規模別分布であるが、常用労働者のみにしていえば、一〇〇人以上の規模の事業所に就職したものの割合は学卒の場合よりはるかに低い。

第24表 製造業規模別入職者中に占める新規学卒の割合

第24表 製造業規模別入職者中に占める新規学卒の割合
(単位%)

年次	500人以上	100人～499人	30人～99人
昭和28年	40.9	32.7	26.8
29年	55.8	35.5	27.0
31年	34.1	35.0	28.9
32年	39.5	40.8	33.3
31年※	58.1	48.5	33.8
32年※	66.2	51.6	38.0

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) ※は常用のみ、その他は臨時を含む。

第25表 職安市場を経由する学卒者の規模別就職状況

第25表 職安市場を経由する学卒者の規模別就職状況 (全産業)

規 模	中 学		高 校	
	31年卒	32年卒	31年卒	32年卒
計	100.0	100.0	100.0	100.0
100人以上	26.2	36.3	28.0	40.0
15人～99人	31.4	32.8	40.2	37.7
14人以下	42.4	30.9	31.8	22.3

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

第26表 職安求職者就業先の規模別分布

第26表 職安求職者就業先の規模別分布

労働者種類	計	29人以下	30人～99人	100人～499人	500人以上
常用労働者	100.0	63.8	21.6	11.7	2.9
臨時労働者	100.0	41.0	15.5	23.3	20.1

資料出所 労働省「失業者帰趨調査」

しかし、学卒労働力の需要は大企業のみで高まっているわけではない。規模によって格差はあるが、中小企

業においても、学卒入職率が不況期を除いて年々高まる傾向を辿っていることは、労働異動調査から明らかである(第二七表参照)。したがって、学卒労働力によって大企業から閉め出された学卒以外の労働力は、中小企業でも零細企業でも、学卒労働力と競争しなければならない事情が一層強くなっているのである。

第27表 製造業規模別学卒入職率の推移

第27表 製造業規模別学卒入職率の推移(単位%)

年 次	500人以上	100人～499人	30人～99人
昭和28年	5.0	8.0	8.3
29年	4.6	7.1	7.2
31年	5.5	9.1	9.5
32年	6.6	11.0	10.6

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 学卒入職率は新規学卒入職者数を毎月勤労統計の推定労働者数で除して算出。

就職先およびその就職条件に変化はあるとしても、例年中学卒求職者のほとんどすべてが一応就職している事実は、学卒労働力を含む一般労働力の就職率が、“神武景気”下においてもようやく二割を前後しているのと対照的である。労働市場における殺到率を比較しても、学卒労働力の供給不足に対して、学卒以外の労働力では熟練工を例外とすれば、深刻な供給過剰の状態が恒久化している。

以上のように、この数年間一方では新規学卒労働力の圧力が強まり、他方では学卒者の労働市場における優位性が、大企業を中心として高まっているが、このことは、今後の景気変動にともなって、わが国の雇用、失業問題の困難性を一層強める要素となるであろう。とくに問題になるのは、このような増大する学卒労働力の圧力によって、いよいよ不利な立場におかれる中小企業、零細企業の雇用者、零細商工業者等の不安定就業者層であろう。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題―

(二) 労働市場の変化と不完全就業の問題

(1) 労働市場の構造と変化

(ハ) 労働市場における浮動的労働者層の問題

中小零細企業労働者、臨時日雇等が、全般的に大企業の常用労働者に比較して流動性が強く、いわば不安定な浮動的労働者層を形づくっていることは、すでにしばしばいわれているところである。これらの労働者の高い移動性は、中小零細企業における低劣な労働条件、不安定な身分、企業の開廃の激しさ等にもとづいて生じている。常用労働者と臨時労働者の場合の異動率の相違についてもほぼ同様なことが考えられる。

たゞ、中小企業のなかにあっても、三〇人以上の比較的近代的といわれる部門に雇用されている労働者の場合には、大企業と中小企業の間にある程度の格差をたもちながらも、全体としてみれば最近離職率低下の傾向が明らかである(第二八表参照)。その上、すでに見てきたように、入職者中に占める学卒の比重が中小企業でも次第に高まり、学卒以外の労働力の入りこむ余地は相対的にせまくなりつつある。三〇人以上の企業では、少なそとも労働異動に関する限り、ここ数年来好景気による企業経営の好転の影響もあって、大企業労働市場とはなお区別されるが、中小企業労働市場自体の中で相対的な安定性が強化されてきているといえよう。しかし第二九表におけるように三〇人未満の事業所の労働異動率は、地域別等就業調査によれば、三〇人以上の事業所に比べてかなり高く、零細企業の極端な不安定性は依然として注目される問題である。

第28表 製造業規模別離職率の推移

第28表 製造業規模別離職率の推移（単位％）			
年 次	500人以上	100人～499人	30人～99人
昭和27年	20.6	28.5	43.4
28年	15.8	25.5	37.2
29年	16.2	28.5	35.7
31年	14.0	23.1	31.3
32年	11.9	20.7	29.3
31年※	6.1	13.9	23.6
32年※	7.2	16.2	26.1

資料出所 労働省「労働異動調査」
（注）※は常用のみ、その他は臨時を含む。

第29表 製造業における入職率と離職率

第29表 製造業における入職率と離職率
(29年7月～30年6月) (単位%)

規 模	常用労働者		臨時労働者	
	入職率	離職率	入職率	離職率
500人以上	5.1	7.5	83.5	85.0
100人～499人	15.6	15.1	118.0	91.2
30人～99人	26.0	24.2	131.0	99.0
10人～29人	31.5	28.2	147.0	121.0
5人～9人	32.2	44.8	155.0	202.0

資料出所 労働省「地域別等就業調査」

このようなわが国の労働市場における浮動的労働者層全体の問題については、すでに昨年の分析において、労働力過剰の中にあらわれた労働力の不足現象の背景、または規模別賃金格差の要因という形でのべたので、ここでは、これらの浮動的労働者層の主要部分を形成する1)中小零細企業労働者、2)臨時日雇、3)零細自営業主、家族従業者についてその実態をのべてみることにしよう。

1)中小零細企業労働者層の浮動的性格については、前にその労働異動率の激しさという観点でとらえたので、こゝでは、職業安定局の「学校卒業者離職状況調査」によって、中小零細企業労働者となった学卒労働力の不安定性にふれよう。中学、高校の卒業生の中で、一〇〇人未満の事業所に就職したもののうち三割以上(五人未満では四割以上)が、就職後一年半の間に離職している。このように離職率の高い理由として、事業主側は、家庭の都合または無理解を強調しているが、離職者の多くは、作業、労働条件、環境等に対する不満を述べており、低劣な労働条件が労働異動を促進する大きな原因であることを示している。学卒の場合は、若年であること、未成熟であること、将来に対して大きな期待をもっていること、独身の身があること等、成人労働力と同一視できない面を多くもっているが、学卒労働力とその職場で当面する問題は、学卒労働力以外にも通ずるものがある。この調査で、一〇〇人未満と一〇〇人以上では離職率に明らかな格差が認められるのは、安定化の傾向を示しはじめたと前に述べた三〇人以上の事業所にも、浮動的な労働者層がなおかなり存在することを推定させる。

2)臨時日雇層の問題点は、その不安定な雇用条件にある。すなわち雇用期間については将来の保証がなく、賃金その他の労働条件も常用工に比較して低い。臨時日雇の中には常用工化するものも若干あるが、多くは労働市場をたえず流動する。地域別等就業調査によれば、臨時日雇名義で入職したものの常用名義で入職したものに比較される特徴として、学卒労働力の比重が低いこと、経験者の割合が大きいこと、年令が高いことに加えて、とくに男子では農業部門から排出されたとみられるものが多いことがあげられる(第三〇表参照)。このような大企業の景気調節弁として労働市場に登場する臨時工が最近の好況下でとみに増加の傾向を辿っていること、臨時工という名の下に膨大な不安定労働者層が形成されつつあることは、労働市場問題としても重視すべきであろう。

第30表 男子入職者中前職が農林漁業従業者の割合

第30表 男子入職者中前職が農林漁業
従業者の割合（製造業・規模
別入職者総数＝100）

規 模	常 用	臨 時
500人以上	6.7	22.2
100人～499人	6.0	16.8
30人～99人	6.7	17.1
10人～29人	7.6	20.8
5人～9人	7.1	25.3

資料出所 労働省「地域別等就業調査」

3)自営業主および家族従業者の一部の層は、労働市場と密接な関係をもっている。就業構造基本調査によれば、調査時点(三一年七月)までの一年間に転職した雇用者の約二割が、自営業主ないし家族従業者から転職したものである。都市においては零細商工業主が、農村においては農業の家族従業者が、雇用労働市場との間を流動していることはわが国の就業構造の特質からしても容易に推察できる。

以上のような不安定な浮動的労働者層としてとらえた層は、相互に関連しあい、たえず失業に直面しながら労働市場を流動している。公共職業安定所の窓口にあられた前職に定職があったものの離職理由をみると、事業所の企業整備、仕事の不安定、低い労働条件等が五割をこえている。また新しい仕事についた公共職業安定所の求職者中、常用の雇用者では三割、それ以外の就業者では五割近くが、さらに転職を希望しているが、このことは、これらの労働者層の浮動性を証明するものであるといえる。しかも、一たび失業した労働者は、ふつうは一段と低い労働条件に甘じなければ再就職が困難で、しかもこの傾向は年令が高まるほど明瞭にあらわれてくる(第三一表、第三二表参照)。

第31表 失業保険金支給終了者の前職と現職の事業所規模比較

第31表 失業保険金支給終了者の前職と現職の事業所規模比較

前職事業所の規模	計	上 昇	同 一	下 降
29 人 以 下	100.0	13.8	86.2	—
30人～99人	100.0	11.1	37.8	51.1
100人～499人	100.0	3.9	22.4	73.7
500 人 以 上	100.0	—	21.9	77.9

資料出所 労働省「失業者帰趨調査」

(注) 現職事業所の規模が前職事業所の規模より大きなもの、同じもの、小さくなったものをそれぞれ上昇、同一、下降とする。

第32表 失業保険金支給終了者の前職および現職の年齢別賃金増減状況

第32表 失業保険金支給終了者の前職および現職の年令別賃金増減状況

年 令	合 計	増 加		増 減	減 少	
		50%以上	20%～50%	20%未満	20%～50%	50%以上
20才未満	100.0	—	9.1	54.5	36.4	—
20才～29才	100.0	0.9	8.9	50.9	37.5	1.8
30才～39才	100.0	3.9	13.2	42.1	32.9	7.9
40才～49才	100.0	1.6	6.6	52.5	27.9	11.5
50才以上	100.0	—	—	38.8	42.9	18.4

資料出所 労働省「失業者帰趨調査」

(注) 1) 前職の賃金にくらべて現職の賃金が増加したもの、増減20%未満のもの、減少したものの割合を示す。

2) 31年5月に失業保険金支給が終了したもので、31年9月に就業中のものを対象としている。

"神武景気"下における労働需要の大巾な増大にともなって中小企業,なかでも零細企業には,労働力不足現象が生じ,それは,初給賃金の業者間協定や集団求人,労働時間短縮,一斉休暇,退職金積立,技能者養成等の諸方策を全国的な規模で取上げようとする気運をもたらしした。これらの動きが,中小企業の労働条件を全体として引上げる動きにまで高まるならば,中小企業における労働者の定着性もまし,労働市場における浮動層の問題もある程度解決の糸口を見出すことになる。しかし,いわゆる"労働力不足"の問題は,ある一定の条件をそなえた労働者-技術者や技能工,学卒労働力等-の不足の問題であって,高年令者や不熟練者等の労働市場における供給過剰の問題は,神武景気下における労働需要の大巾な増大の際にも根本的に改善されたとはいえない状態であった。まして,景気の変動が労働需要の減退,雇用の抑制,企業整備の増加をもたらす場合,これらの浮動的労働者層の問題は一そう深刻の度を加えるであろう。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題—"神武景気"の決算と今後の問題—

(二) 労働市場の変化と不完全就業の問題

(2) 不完全就業の動向

以上のように、最近の経済拡大のなかで、わが国の労働市場には、いくつかの変化があらわれるとともに、そこにはなお残された問題点があったが、つぎに、このような労働市場の問題と密接に関連している不完全就業の問題は、最近どのような推移をたどっているであろうか。

三〇年～三二年の景気上昇過程において、失業関係の諸指標は、明らかに好転の傾向を示した。労働力調査の完全失業者は年平均で三〇年の六八万から三二年には五三万に減少し、とくに男子については、四〇万から二八万へと減少の度合が大きかった。また失業保険金受給者実人員も、三〇年平均の四七万から三二年には三一万へ減少している。

しかし、わが国においては、完全失業者や失業保険金受給者実人員などのいわば顕在的失業者の推移は、それだけでは失業問題全体を示す指標になりえないことはしばしばいわれるところである。このような顕在的失業者の動向とならぶ重要な問題として、不完全就業、潜在失業が全体として、過去三年の好況期にどのように変化したかということを明らかにすることが必要である。現在のところ不完全就業の定義は、はっきり確立されていないが、ここでは従来使用されている失業および不完全就業関係の諸指標(転職希望者、追加就業希望者、新就業希望者等)の二九年以降の推移をたどることによって、その問題に接近してみることにしよう。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題―

(二) 労働市場の変化と不完全就業の問題

(2) 不完全就業の動向

(イ) 不完全就業諸指標の推移とその意味

従来使用されている失業および不完全就業に関する諸指標の二九年以後の推移をみると、増加しているものと減少しているものがみられる。

増加している指標としては、非求職の就業希望者、追加就業希望者、新就業希望者等があり、減少している指標としては、転職希望者がある。しかし、さらにその内容をくわしくみると、この諸指標の動きにはある程度の傾向がみいだされる。すなわち、増加している非求職の就業希望者、追加就業希望者の内容をみると、両指標ともその増加には女子の増加の比重が大きい(第三三表参照)。また新就業希望者については、「失業している」、「生活が困難」、「学校を卒業した」、等現在の無業状態に対し比較的切実な不満の意識をもつものの増加よりも、むしろそれ以外の理由(「余暇ができたから」「学資、こづかいがほしいから」等)によるものが、とくに女子を中心として大きな増加を示している(第三四表参照)。

第33表 非求職の就業希望者、追加就業希望者の推移

第33表 非求職の就業希望者、追加就業希望者の推移（単位万人）						
年 次	非求職の就業希望者			追加就業希望者（34時間未満）		
	計	男	女	計	男	女
27 年	26	7	19	40	22	19
28 年	38	10	28	54	28	26
29 年	38	9	29	49	26	23
30 年	48	11	37	64	33	31
31 年	55	13	43	60	32	28
32 年	59	12	47	63	30	33

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

第34表 新就業希望者の内容

第34表 新就業希望者の内容 (単位万人)

年 月	計	不満の意識	その他	本業希望者		副業希望者	
				計	女	計	女
30 年 3 月	337	185	152	140	78	194	182
31 年 3 月	459	283	176	202	103	251	216
32 年 3 月	407	212	194	169	112	237	190

資料出所 総理府統計局「労働力調査臨時調査」

(注) 1) 不満の意識とは「失業しているから」「生活が困難だから」「学校を卒業したから」の合計、その他とは「余暇ができたから」「学費小づかいが欲しいから」の合計

2) 新就業希望者の中には完全失業者が含まれている。

3) 30年3月とそれ以後とは調査方法に若干の変更がある。

戦後のわが国においては、全体的な消費水準の上昇、新しい消費財の出現等の社会的ないわゆるデモンストレーション効果の作用、経済の正常化、回復過程における所得格差、賃金格差の拡大傾向、労働市場の範囲の拡大、女子の職場進出の風潮の増大等を背景として、いわば潜在的な就業意欲をもつものが増大する傾向にあるが、この傾向は好景気の場合には一層強くなると思われる。景気の上昇過程で労働需要が増大し、従来に比較して、より良好な職場が数多く提供されるようになると、それが従来非労働力であったものの就業意欲を刺激し、求職活動に向わせると考えられるからである。とくにわが国の場合には、いわゆる経済の二重構造によって経済の拡大過程では正常な就業機会が増加すると同時に、現在の生活条件からみて正常な雇用労働力としては不適格な労働力(家庭女子層、学生、老令者等)であっても就業しうる職場(たとえば家族従業、内職、パートタイム労働、雑役、臨時雇等)が拡大されることが、この傾向を促進しているといえよう。その意味で、二九年から三二年にかけての非求職の就業希望者、追加就業希望者、新就業希望者の増加は、景気の上昇にともなう限界的な労働力ないしは就業希望者-景気の上昇、下降に応じて労働力と非労働力の間を流動する層-の増加をしめす面が強いと考えられる。

このような点は、全体としては減少している転職希望者の内容についてもみられるところである。転職希望者を平常仕事が主なものと、従なもの(家事、通学のかたわら就業しているもの)にわけると、仕事が主な転職希望者は大巾に減少しているが、転職希望者のうち、仕事に従なものについては、やや増加している。とくに仕事に従なもののなかでは、仕事が不安定あるいは収入不足等の理由のものより、病気、老令、個人的家庭的事情等の理由による転職希望者が増加している(第三五表参照。)

第35表 転職希望者の内容

第35表 転職希望者の内容 (単位万人)

年 月	計	仕事が主なもの			仕事に従なもの		
		小 計	(内)不満の意識	求 職	小 計	(内)不満の意識	求 職
30 年 3 月	333	284	177	133	49	30	24
31 年 3 月	301	232	128	111	69	27	33
32 年 3 月	239	182	95	91	57	33	24

資料出所 総理府統計局「労働力調査臨時調査」

(注) 不満の意識とは、「仕事の不安定」「収入不足」により転職を希望している者の合計。

したがって、このような景気の上昇過程における限界的な労働力、就業希望者、転職希望者の増加を除いて考えれば、三〇年～三二年においては意識面からとらえる限りでは不完全就業者は減少を示したといつてよいであろう。転職希望者のうち、仕事が必要なものであつて、しかも「収入不足」「仕事が不安定」という理由によるものをみると、三〇年三月から三二年三月までにほぼ半減しており、また、新就業希望者のうちで本業を希望し、その理由が失業的な理由によるものは、三〇年から三二年にかけてほとんど変化を示していない(その大部分が女子で、このなかには、前述の景気の上昇にともなう就業希望者の増加の要素も含まれていると思われる)。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題―

(二) 労働市場の変化と不完全就業の問題

(2) 不完全就業の動向

(ロ) 不完全就業問題の焦点

以上のように、三〇年～三二年の好景気の過程では、景気の上昇にともなう就業希望者、転職希望者の一時的増加の要素を除いて考えると意識面でとらえる限りでは不完全就業者は減少したと判断されるが、このことは、もちろんわが国の不完全就業問題が神武景気下で完全に解消されたことを意味しない。次節でものべるようにわが国における低所得層、低賃金層の問題は、最近の好況下においても必ずしも改善されなかつたし、また意識面からみても、雇用、失業の項でのべるように転職希望者、追加就業希望者、新就業希望者のなかで就業の緊急度の高いと思われるものは、三二年三月でなお二六五万人に達している。また三〇年～三二年における景気の上昇によって、意識面でとらえた不完全就業者が減少したとはいっても、将来の景気変動にともなって不完全就業者が増加する条件、機構が完全に解消されたとはいえない状態である。

第一に、今後当分継続する大量の新規労働力の圧力は、経済の成長率が鈍化したり、あるいは景気後退が本格化した場合に、不完全就業者を増加させる要因となるであろう。労働市場の変化についてのべたように、新規学卒者のうちで雇用を希望する者の絶対量は最近顕著に増大しており、またその労働市場における優位性は一層強くなる傾向がある。経済の成長率が鈍化し労働需要の減退がおこれば、毎年労働市場に登場する新規学卒者のなかで、賃金の低い、労働条件の悪い部門に就業するものが増加するし、またその圧力をうけて既就業者についても、企業整備、停年退職等を契機として不完全な就業に転落するものの数が増加することになる。

第二は、このような新規学卒者とならんで、従来非労働力であったものが労働力化することが、労働供給を増加させる傾向を軽視してはならないであろう。すでにのべたように、このような非労働力の労働力化には、景気の上昇による一時的な要素が多分に含まれているが、戦後進行している家族制度の変化、生活慣習の近代化、労働市場の範囲の拡大などが今後継続すれば、景気の変動にかかわらず未就業の新就業希望者は増大する可能性がある。また、一度労働市場に登場し就業の経験をつんだ者は、それがたとえ一時的な理由によるものではあっても簡単には引退せず、労働力の供給圧力として残る可能性が強い。これは、新規学卒者の圧力とならんで、今後における不完全就業発生 of 副次的要因となろう。

第三は、不完全就業者発生の温床であるわが国における前期的家族経営、零細企業の存在の問題である。いままでのべたところでは、主として意識の面から不完全就業者をとらえてきたが、このような不満の意識がでてくる背後には、わが国の就業者の就業の不安定性、収入の低位性が基本的条件になっているといえる。とくに、大企業と中小企業、零細企業間の生産性の格差、それにもとづく企業規模による収益性の開き、経営の安定度の相違は、賃金、所得および就業の安定度の開きをもたらし、それが不完全就業者発生の基本的原因となっている。景気の上昇過程では、これらの零細、中小企業の経営条件は比較的良好になり、それにともなつて、就業者の所得、賃金は上昇し、ある程度不完全就業者が減少する動きを示すが、このようなわが国の産業構造の前近代性が機構として払拭されない限り、景気変動にともなって不完全就業者がふたたび増大することを防ぐことはできない。しかも、このような前期的経営の存在は、すでにのべたような正常な雇用労働力としては不適格な労働力に就業の場をつくりだすことによって、わが国における不完全就業問題の内容を複雑化し、その対策を困難にしているのである。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題―

(三) 低賃金労働者の実態とその背景

(1) 神武景気と低賃金労働者

不完全就業者の最近の動向とその問題点は以上のべたとおりであるが、そこですでに部分的にのべたように、不完全就業意識を発生させる要因としては、低賃金、低所得または就業の不安定性等が基本的なものであると考えられる。とくに不完全就業者のなかで、すでにのべたような正常な雇用労働力としての適性を欠いた層を除いて考えれば、不完全就業問題は、低賃金、低所得の問題とほぼ表裏の関係をなしているともいえる。そこでつぎに、わが国における不完全就業問題の実態の一面を雇用労働者層について明らかにする意味で低賃金労働者の問題についてのべてみよう。三〇年以降の経済の拡大発展過程で、増加した雇用労働者全体に対する低賃金労働者の割合はやや減少しているが、実数としては増加している(第三六表参照)。この低賃金労働者の増加のなかには、不完全就業の動向についてのべたように、景気の上昇過程で従来非労働力であったものが、パートタイマー、臨時雇等の形で労働市場にあらわれたことも影響していると思われる。しかし、前に述べた規模別賃金格差の拡大や常用、臨時日雇別賃金格差の拡大等の事実がしめすように、いわゆる"神武景気"は、相対的に賃金の低い労働者に恩恵を与えることが薄かったと思われ、これは著しい好況の際にも、わが国における低賃金労働者層の問題が依然解消されなかったことを示唆しているであろう。

第36表 所得階級別雇用者数の動き

第36表 所得階級別雇用者数の動き

所得階級 (年間)	32年 3 月		所得階級 (月間)	31年 3 月		30年 3 月		29年 3 月	
	実数	比率		実数	比率	実数	比率	実数	比率
総 数	万人 1,839	100.0	総 数	万人 1,720	100.0	万人 1,503	100.0	万人 1,459	100.0
5 万円未満	237	12.9	4 千円未満	121	7.0	104	7.1	90	6.3
5 ～ 10	469	25.5	4 ～ 8	495	28.8	423	28.7	406	28.3
10 ～ 15	357	19.4	8 ～ 12	334	19.4	316	21.5	320	22.3
15 ～ 20	235	12.8	12 ～ 16	276	16.0	277	18.8	256	17.9
20 ～ 25	183	10.0	16 ～ 20	158	9.2	115	7.8	128	8.9
25 ～ 30	119	6.5	20 ～ 24	129	7.5	107	7.3	101	7.0
30 ～ 40	122	6.6	24 ～ 28	81	4.8	50	3.4	50	3.5
40 ～ 50	70	3.8	28 ～ 32	48	2.8	34	2.3	32	2.2
50万円以上	44	2.4	32千円以上	69	4.1	48	3.3	52	3.6
			平均所得	千円 12.9		千円 12.7		千円 12.0	

資料出所 総理府統計局「労働力調査臨時調査」

(注) 1) 比率および平均所得は、所得不詳の者を除いて計算されている。

2) 所得は給料、賃金、手間賃などの税込額、32年 3 月調査では期末手当、ボーナス等を含む。現物給与は含んでいないが、29年 3 月調査では住込で 3 食支給の者については食事評価額を所得に加えている。

資料としては、やや問題があるが、たとえば前述のパートタイマー、臨時雇等本来的に就業時間の短かい労働者がすべて低賃金労働者に含まれ、また住込労働者の現物給与が調査されていないこと等、三二年三月の労働力調査の臨時調査によって、雇用者の所得階級別の分布をみると、雇用者総数一、八四〇万人のなかで、年所得(給料、賃金、ボーナスなどを含む現金収入)が五万円(月四千円程度)未満の者は二三七万人(雇用者総数の一三%)、一〇万円(月八千円程度)未満の者を加えると七〇六万人(三八%)におよび、さらに一五万円(月一万二千円程度)未満までを含めると一、〇六三万人(五八%)に達している。

また厚生省の調査によると三一年三月の労働者世帯(日雇、家内労働者世帯を含む)一、〇三〇万のうち、生活保護世帯と同一またはそれ以下の生活水準にある貧困世帯は九一万五千世帯(九%)におよんでいる。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題―

(三) 低賃金労働者の実態とその背景

(2) 低賃金労働者の実態

このように、最近における経済の拡大、発展にもかかわらず、低賃金労働者の問題はかならずしも改善されたとはいえなかったが、それでは、わが国の低賃金労働者は、産業別、規模別、または男女別、年令別等にみて、どのような産業、階層に多いであろうか。

まず注目されるのは、しばしばいわれるように、企業の規模別にみて、小規模の企業に働く労働者に低賃金労働者が多いことである。三一年七月に行われた就業構造基本調査によって、家事、通学のかたわら就業している者をのぞいて「仕事がおもな雇用者」についてみると、月収四千円未満の労働者の六六%、六千円未満の者の四六%が従業者九人以下の企業に集中しており、また八千円未満の労働者をみると、その五六%は従業者二九人以下の小企業で就業している。つまり、わが国の低賃金労働者の過半数は、零細、小企業の労働者でしめられていることになる。しかも、わが国の中小零細企業は、大企業にくらべて出勤日数が多く、労働時間も長く、また、退職金、福利厚生施設、社会保険の適用等についても劣っている。

つぎに産業別にみると、製造業、卸売および小売業、サービス業に低賃金労働者が多く、製造業の中でも消費財生産を主とする軽工業部門に多い。これには、これらの産業に中小、零細企業が多いことがかなり影響していると思われる。この外農林業、水産業、建設業などでは一般に賃金が低く、相対的に低賃金労働者が多くなっている。

このように低賃金労働者が零細、中小企業に多いことは、平均賃金が規模によって大きな格差をもっていることにもあらわれている。すなわち、毎月勤労統計調査によって、三二年七月における事業所規模別賃金格差をみると、規模五〇〇人以上の事業所の平均賃金にくらべて、五人～二九人の事業所では五〇～六〇%、一人～四人の事業所では四〇～四五%程度にすぎず、中小、零細事業所における労働者の賃金の低位性をあらわしている(第三七表参照)。

第37表 小、零細規模事業所の賃金

第37表 小、零細規模事業所の賃金（32年7月きまって支給する給与）

産 業	5人～29人			1人～4人		
	計	通勤	住込	計	通勤	住込
調査産業総数	円 11,173(54.2)	円 11,825(57.4)	円 8,116	円 7,220(35.0)	円 8,930(43.3)	円 5,120
鉱 業	9,565(42.4)	9,550(42.3)	9,802	9,504(42.1)	9,560(42.4)	8,313
建 設 業	11,330(68.4)	11,566(69.8)	8,880	8,137(49.1)	10,185(61.4)	4,040
製 造 業	10,225(51.2)	10,729(53.8)	7,832	7,299(36.6)	8,309(41.6)	5,339
卸売および小売業	10,604(56.0)	11,480(60.7)	8,095	6,646(35.1)	8,675(45.8)	4,856
金融および保険業	13,413(56.3)	13,436(56.4)	11,571	11,258(47.3)	11,319(47.5)	10,549
運輸通信およびその他の公益事業	15,252(72.5)	16,053(73.0)	11,336	11,834(56.2)	12,255(58.2)	8,688
不動産業	15,759(73.9)	15,356(75.3)	11,495	12,886(60.4)	14,047(65.9)	9,972
サービス業	— (—)	— (—)	—	5,446	8,083	3,810

資料出所 労働省「毎月勤労統計乙調査」および「特別調査」

(注) 1) カッコ内は500人以上の事業所の賃金を100とした場合の比率。

2) 調査産業総数には建設業およびサービス業を含まない。

3) 特別調査（規模1人～4人）は年1回、7月分のみ調査を実施している。

とくに一人～四人の零細事業所では、男女別、年令別にわけてみてもその賃金はきわめて低い。まず通勤労働者についてみると、男子ではもっとも賃金の高い四〇才以上五〇才未満の年令層でも一万五千元ないし一万八千元程度にすぎず、二〇才未満の低年令層では四千元から六千元程度である。女子労働者は男子にくらべてさらに低く、二〇才未満の年令層では三千元から五千元以下であり、また年令が高くなっても賃金はあまりあがらず、三〇才以上四〇才未満、四〇才以上五〇才未満の年令層でも七千元をかなり下回っているものが多い。また住込労働者は零細事業所労働者の約半数をしめ、とくに商業、サービス業に多いが、その賃金は食事等の現物給与を加えてもかなり低く通勤労働者にくらべて大差がない(第三八表、第三九表参照)。

第38表 零細事業所通勤労働者の賃金

第38表 零細事業所通勤労働者の賃金（32年7月きまつて支給する給与）（単位円）

男 子 労 働 者							
産 業	計	18才未満	18才以上 20才未満	20才以上 30才未満	30才以上 40才未満	40才以上 50才未満	50才以上
調 査 産 業 総 数	10,817	4,144	5,687	9,402	13,913	14,500	13,003
製 造 業	10,042	4,716	6,082	9,376	12,109	12,746	10,989
卸売および小売業	10,720	3,942	5,414	9,204	15,132	14,924	13,186
サ ー ビ ス 業	10,633	3,918	5,480	8,936	14,060	14,757	13,406
女 子 労 働 者							
調 査 産 業 総 数	5,378	3,776	4,472	5,770	5,673	5,677	5,221
製 造 業	4,957	4,229	4,801	5,345	5,024	4,715	4,412
卸売および小売業	5,376	3,815	4,417	5,760	5,438	6,210	6,239
サ ー ビ ス 業	5,564	3,230	4,156	5,905	6,604	6,227	5,059

資料出所 労働省「毎月勤労統計特別調査」（規模1人～4人）

第39表 零細事業所住込労働者の賃金

第39表 零細事業所住込労働者の賃金

産 業	きまつて支給 する現金給与	食事評価額	現物給与評価 額（年間）
調 査 産 業 総 数	4,687円	3,094円	2,069円
製 造 業	5,339	2,955	2,403
卸売および小売業	4,856	3,073	2,043
サ ー ビ ス 業	3,810	3,220	1,785

資料出所 労働省「毎月勤労統計特別調査」（規模1人～4人）

(注) 1) きまつて支給する現金給与および食事評価額は32年7月分。

2) 現物給与評価額は31年8月より32年7月までに支給された現物のうち食事を除くものの評価額。

以上のように低賃金労働者は零細、小企業に多いが、わが国の低賃金労働者の問題はこれに限られているわけではない。

全雇用労働者の賃金階級別分布からみると、規模五〇〇人以上の大企業では四千円未満の労働者は一%にすぎないが、四千円以上六千円未満の者は五%、六千円以上八千円未満の者は九%となっている。また職業別にみると、技術や熟練を要しない職業にはかなりの数の低賃金労働者が存在している。すなわち農林業従業者(四千円未満二三%、四千円以上六千円未満二三%、六千円以上八千円未満一八%)は別としても、サービス職業従業者(区分はそれぞれ前に同じ、二一%、一七%、一五%)、販売従業者(一〇%、一七%、一五%)等に低

その他,三〇年以来の経済拡大の過程において急速に増加した臨時工,日雇労働者のなかにも低賃金労働者がかなり存在していると思われる。臨時日雇労働者の賃金は,前述した零細事業所労働者の平均賃金にくらべると,ほぼ同じ水準にあり,また農業日雇賃金と比較しても,都市,農村間の物価,生計費の差を考慮に入れば,その水準に大差がないとみられる(第四〇表参照)。

第40表 零細事業所,臨時日雇労働および農業における1日当り賃金の比較

第40表 零細事業所、臨時日雇労働および農業における1日当り賃金の比較		
労働者の種類および産業	賃 金	備 考
零細事業所常用労働者		
調査産業総数	419円	毎月勤労統計特別調査(規模1人～4人) 男子通勤労働者、32年7月
製 造 業	408	
卸売および小売業	396	
サ ー ビ ス 業	409	
臨時および日雇労働者		
調査産業総数	391	毎月勤労統計(規模5人以上計)
製 造 業	360	男女計、32年7月
農 業 日 雇 労 働 者	348	農村物価賃金調査、32年7月、男子

このように,わが国の低賃金労働者は,零細企業,中小企業労働者,女子労働者,単純労働者,臨時日雇労働者等の層を中心として形成されているといえよう。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題―

(三) 低賃金労働者の実態とその背景

(3) 低賃金労働者発生の背景

以上述べたように"神武景気"の反面に依然として低賃金労働者が数多く存在することは、根本的にはわが国の経済構造および就業構造の中に原因を求めなければならない。わが国の経済構造の後進性は戦後かなり改善されてはいるが、なお先進国に比べれば後進性を脱却していない。すなわち、わが国の就業者は、その四割が生産性の低い第一次産業部門にあつまり、第二次、第三次産業部門でも生産性の低い中小零細工業や商業、サービス業に多くの就業者をかかえている。このような生産性の低い中小零細経営の存在は、さきにのべたように低賃金労働者の多くの部分をしめる小規模企業労働者の低賃金を生み出す原因となり、また、そのような低所得層がその家族の中から新たな低賃金労働者を生みだすことになる。

低賃金労働力の供給源としては、まず低賃金、低所得世帯で生み出される新規学卒労働力がある。わが国では低所得層は全体として相当な数に達しているが、このような低所得世帯で生み出される学卒労働力は、低賃金であっても就業しなければならない事情が強いであろう。また学卒者のほかに、低賃金労働力の大きな供給源として、低所得世帯から労働市場にあらわれてくる家計補助的労働力がある。低所得世帯では収入稼得能力のある者は一人でも多く働き、収入を得ようとするが、事実このような低所得世帯では家族中の有業者が多く、しかも、就業していない者でも就業を希望し、かつ実際に求職活動をしている者が多い(第四一表、第四二表参照)。

第41表 世帯の収入階級別世帯員の就業率

第41表 世帯の収入階級別世帯員の就業率			
世帯の収入階級	世帯数(比率)	就業希望率④	就業希望率⑤
計	千世帯 20,731 (100.0)	25.7%	12.9%
8,000円未満	3,505 (16.9)	37.0	21.3
8,000 ～16,000	7,047 (34.0)	31.5	16.2
16,000 ～24,000	4,736 (22.8)	24.5	11.4
24,000 ～32,000	2,752 (13.3)	21.0	10.0
32,000 ～40,000	1,200 (5.8)	18.3	8.9
40,000円以上	1,483 (7.2)	14.5	6.9

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

④ 1) 就業希望率④ = $\frac{\text{就業希望者数}}{\text{14才以上の無業の世帯員数}} \times 100$

2) 就業希望率⑤ = $\frac{\text{就業希望者中の求職者数}}{\text{14才以上の無業の世帯員数}} \times 100$

第42表 現金実収入階級別世帯主以外の有業者の収入比較

第42表 現金実収入階級別世帯主および世帯主以外の有業者の収入比較
(全都市勤労者世帯)

世帯の現金 実収入階級	有業者数	有業率	世帯主 の収入	世帯主以 外の収入	世帯主以外の有業者 1人当り収入
円	人	%	円	円	円
4,000～7,999	1.27	35.9	4,800	789	2,922
8,000～11,999	1.30	35.3	8,274	1,117	3,723
12,000～15,999	1.28	32.8	12,260	1,185	4,232
16,000～19,999	1.34	32.6	15,546	1,586	4,665
20,000～23,999	1.37	31.9	19,017	1,925	5,203
24,000～27,999	1.39	30.8	22,374	2,328	5,969
28,000～31,999	1.51	32.4	25,227	3,375	6,618
32,000～35,999	1.57	32.4	27,789	4,401	7,721
36,000～39,999	1.65	33.5	30,819	5,352	8,234

資料出所 総理府統計局「家計調査」(31年1月～11月)

(注) 世帯主以外の有業者1人当り収入 = $\frac{\text{世帯主以外の有業者の収入}}{\text{有業者数} - 1}$

また、第四二表にみられるように世帯主の収入が少なければ少ないほど、世帯主以外の者の収入も少ないが、これは、世帯主収入の低い世帯ほど他の世帯員を労働力化させる圧力が強く、労働能力の低い若年者、高令者あるいは家庭婦人などでも収入を求めて就業せざるを得ないという事情を示している。部分的な資料ではあるが、人口問題研究所の調査によって、小、零細企業労働者の出身階層をみると(第四三表参照)、低所得世帯の多い農林業、小、零細企業従業者階層からの出身者が多くなっているが、これは低賃金、低所得世帯が低賃金労働者を生み出し、また低賃金労働者が低所得世帯を形成するという悪循環過程の一面をしめしているであろう。

第43表 小、零細企業労働者の出身階層

第43表 小、零細企業労働者の出身階層(製造業)

扶養者の職業	通勤者	住込者
計	100.0	100.0
農 林 業	22.9	53.6
小、零細企業従業者	42.1	23.2
30人以上の企業の労務者	8.1	2.0
単純肉体労働者	1.3	3.0
事務労働者	14.7	6.2
その他の	2.2	2.0
無業	3.3	3.3
不明	5.6	6.9

資料出所 厚生省人口問題研究所「東京都下の小、零細企業従業員に関する調査」31年2月

(注) 扶養者の職業は調査対象者の義務教育終了時におけるもの。

なお、低賃金労働者の供給源としては、右以外に、企業整備、停年退職等を契機としてより悪い就業状態に転落する労働者をも考えねばならない。高令者、無技能者等の労働者は、他の労働者に比べて労働市場においてより不利な立場にあるが、これらの労働者は、その異動の過程を通じて次第に低賃金労働者として堆積される可能性が強いといえよう。

他方、右のような低賃金労働者の大量の供給に対して中小零細企業、家内工業がこれを受入れ、これを基盤として成立している。中小零細企業、家内工業は資本力の不足から近代的な機械設備を整えることが出来ず、低廉な労働力が、経営上の必要な条件となっている。またこれらの中小零細企業では最終消費財の生産、流通を主とする分野であるため、作業過程は高度の技術、熟練、強度の労働を要しない軽作業、単純労働が主体であり、女子、年少者、高令者でも就業が可能である。

したがって、この点にも、低賃金労働者が供給されることによって、中小零細企業が存続でき、また、逆に中小零細企業の存在が、低賃金労働者を生み出すという悪循環の条件が存在しているのである。

第一部 総論

四 当面の問題点と課題―"神武景気"の決算と今後の問題― (四) 以上の要約と今後の問題点

以上、いくつかの面から、最近のいわゆる"神武景気"下において、わが国労働経済の内部に生じた変化とその問題点をのべてきた。最後にこれらを要約し、今後における問題について述べておくことにしよう。

三〇年から三二年までの景気の上昇過程で、わが国の労働経済はいちじるしい改善を示した。

その改善の主要な点としては、1)非農業部門における労働需要の増大にともなう、雇用者が大巾に増加し、わが国の就業構造の近代化が進められたこと、2)これにともなう顕在的失業者は減少し、また不完全就業者についても意識面から判断する限りではある程度の改善がおこなわれたと思われること、3)労働者の賃金がかんりの上昇を示すと同時に、それと平行して、企業収益、企業の内部留保も増加し、また全体として生産設備の改善、労働生産性の上昇が進み、企業経営の基盤が強化されたこと、等があげられる。

しかし、このような改善の反面、わが国の労働経済には、なおいくつかの問題点が残されていることを見逃せない。

それは、1)雇用の増加、賃金の上昇の内容には、景気の上昇過程における一時的な要素がかなり含まれていたこと、2)学卒労働力の供給が増加すると同時に、その労働市場における優位性が高まり、その結果、労働市場における学卒以外の労働力の立場が一層不利になっていること、3)低賃金労働の改善があまり進まなかったこと、等である。

このような残された問題点、または労働経済の内部におけるいくつかの変化は、三二年後半から始まっている景気後退の今後の動向によっては、現在部分的にあらわれている労働経済の悪化現象を一層強める要素となりかねないであろう。

景気後退がつづき産業界の不況現象が改善されなければ、過去における設備の近代化、労働生産性向上の影響もあって、全体としての労働需要はいちじるしい減退を示す可能性がある。これは、長期的に増大する傾向にある新規学卒労働力の正常な就職を困難にし、その労働市場への滞留、または失業者の増加をもたらすことになる。また、投資の減退傾向、産業界の生産の抑制が今後も継続すれば、景気の上昇過程で急増した臨時工や下請中小企業労働者の整理が進み、これらの離職者は、新規学卒労働力の増加の圧力をもうけて、より不利な就業に転落することになるろう。

しかも、戦後長期的に進行し、とくに最近の景気上昇過程で急速に進んだわが国の就業構造の近代化、労働力給源としての農業その他の前期的経営部門の比重の相対的低下は、これらの離職者が前期的家族経営部門に吸収される余地を狭くしており、景気後退期に失業の顕在化現象を強める要素となろう。このような事情が進めば、神武景気下において改善の方向にあった失業および不完全就業の問題がふたたび悪化する危険性がある。とくに、好況下においてもすでに問題化していた離職者発生の地域的集中およびその他の慢性的失業者滞留地帯の問題は、失業情勢が全般的に悪化する場合にはいつそう深刻化する可能性があるろう。また、賃金についても、積極的な賃下げまでには至らなくとも操業短縮の継続にともなう残業手当の縮減、企業経営の悪化による臨時給与の減少を通じて、収入としての賃金低下が起る可能性があるろう。

もちろん、このような現象が起るかどうかにについては、今後の景気の動向が左右するところであるし、現在のところでは悪化現象はそれほど深刻であるとは思われない。それに、前述の労働経済の諸変化についても、それ自体では、わが国の労働経済の近代化過程における一つの過渡的現象である面をもっている。すなわち、新規学卒労働力のなかでの雇用希望者の増大は、わが国の就業構造が学卒労働力の就業分野の変化を通

じて、より近代化される可能性を示しているし、また臨時工の増加も、それが金属、機械関係産業を中心とする増加である面では、近代的な重工業労働者の比重の増大、わが国雇用構造の近代化を実現する方向を示しているであろう。また、賃金についても、臨時給与の増大は、企業の経営状態と密接に結びついた賃金部分を高めた意味で、あまりに勤続給的、年令給的な色彩の強い日本の賃金体系が、より業績給的な体系へ変化する可能性に通ずるものともみられる。

しかし、このような"神武景気"下においておこった労働経済の諸変化のなかにある前進的性格が現実化してゆくためには、今後における経済の堅実な拡大、それにともなう労働需要の増大が必要である。すでにのべたように、経済の縮小ないし停滞が長期化すれば、これらの著しい好況下にあらわれた改善の方向も、後退する可能性が強いからである。

したがって、最近の好況下にあらわれたいわば労働経済の近代化傾向を一層おしすすめるためには、当面の景気後退を最短期間にとどめる諸方策の実施が要望されるとともに、当面の景気の後退に対処して積極的な雇用造出策をとり、また失業者、離職者対策、低賃金、低所得層に対する施策の拡充が一層強くおし進められる必要があるように思われる。

第一部 総論

五 むすび

戦後における労働経済のめざましい回復改善の傾向は、戦後の回復過程が一応終った二九年頃を転機として次第に弱まる気配をみせたが、三〇年後半からの投資景気はこの危惧を一掃した。労働経済は、三〇年秋からふたたび好況に転じて二六～二八年当時にも劣らないほどの改善を示し、雇用構造は一段と近代化するとともに労働者の生活水準はさらに上昇したのである。しかし、このような改善の傾向も、三二年五月の引締め政策の実施を契機として次第にくずれはじめた。

労働経済の諸指標は、生産の減退とともに三二年下期からふたたび悪化の傾向に転じ、三三年に入って一層そのテンポを強めてきた。経済は生産過剰状態に陥って、操短が一般化し、雇用の減少、失業の増大は次第に各産業に波及しようとしているのである。

もつとも、経済は最近いわゆる「底入れ」をおわり、やや好転の兆をみせはじめたともいわれている。しかし、世界経済は戦後もっとも大規模な景気後退に直面していて、輸出の大巾な拡大はかなり困難になっており、また三〇年以降のような投資の拡大も、生産能力が過大な現状では当分期待できそうもない。したがって生産がふたたび増加に向いはじめるとしても、そのテンポはそれほど大きくないと予想され、労働経済を三一年のような形で好転させる力をもちうるまでには至らないであろう。また、現在のところ労働経済はそれほど悪化してはいないとしても、不況の真の影響はむしろこれからあらわれてくるものと思われる。二九年の不況に際しても、生産はすでに二九年秋から上昇に転じていたのに労働経済は三〇年上期まで停滞状態を維持した。経済の変化が労働経済の諸分野にまで浸透するにはかなりの時間的ズレがあり、経済の拡大傾向がしばらくつづいたのちによりやうく労働経済の諸指標が好転しはじめるからである。

ところで、このような傾向の持続が、労働経済の各部面にいろいろな問題を発生させるおそれのあることはいうまでもないであろう。失業の規模は大きくなるし、労働市場の需給関係は一層悪化するであろう。二年つづきの好況で大巾に増加した臨時工や下請企業の雇用は急速に減少するであろうし、賃金も、労働時間の減少や特別給与の減少で、三〇年以降にみられたような上昇の傾向を変えるであろう。とくに、三一年以降の著しい好況の過程でも、それほど恩恵をうけなかった高年令労働者や無技能労働者の状態はかなり悪化するものと思われ、これらの層の就業条件改善の問題は、今後の重要な問題として登場してくるであろう。生産年令人口の増加は今後も約一〇年間はこれまでにない数に達する見込みで、そのうちの労働市場にあらわれてくるものの割合も上昇の一途をたどっており、労働市場への労働供給はふえる一方だからである。

これらの点を考慮すると、これからの労働経済にはかなり困難な問題が発生してくることが予想される。労働経済の諸問題は、経済の拡大による自然の解決だけに頼っていたのでは到底処理できないような事態に陥る気配を示しており、これらに対する新たな積極的総合施策の実施が心要となりはじめているといえよう。
